

3-③ 中央図書館の敷地計画

多摩市立中央図書館の整備予定地については、平成29年3月の「多摩市立図書館本館再構築基本構想」では公園南側用地を想定し検討が進められた。これを受け、議会特別委員会や行政による更なる候補地の検討が行われて、「本館再整備基本計画」としては、多摩中央公園の北西隅、レンガ坂沿いの一部斜面地を想定して検討を進めることになった。

3-③-1. 中央図書館敷地の建築条件について

基本計画の検討では、多摩中央公園内の園路に囲まれた一隅の約4400m²を、公園の用途地域指定はそのままに、建築基準法上の計画敷地として想定して、右欄に示すように法的な建築条件を整理している。

また、現況の環境から読み取れる敷地使いのイメージを、以下の頁に列記した。

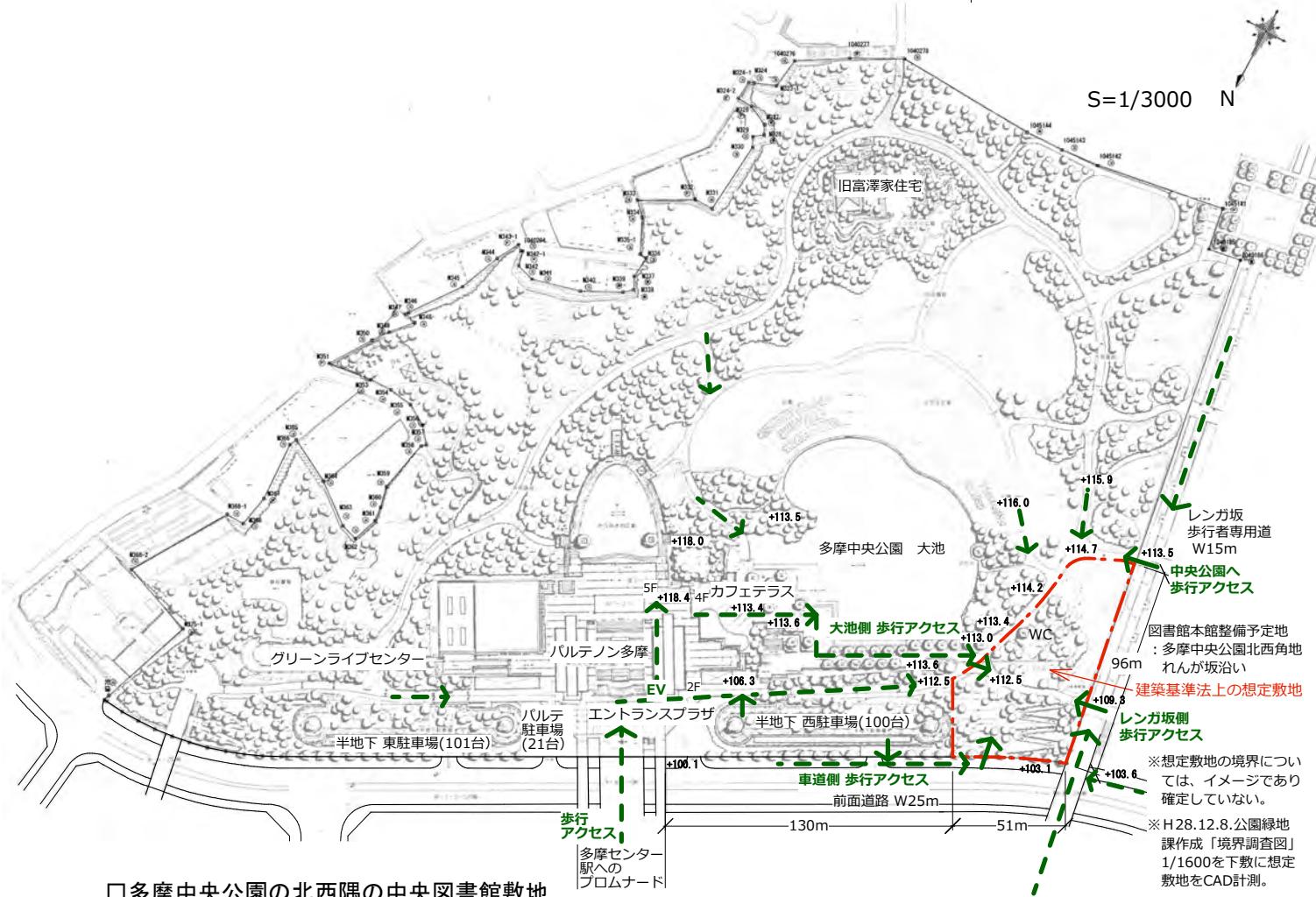
□中央図書館環境整備にあたり4つの方針を確かめる。

○多摩市全域図書館システムの中心館として、機能的合理的な図書館施設設計画をめざして、少ない階数でより広い平面が確保できる敷地づかいをもとめる。

○市の中心部の一角に位置して、多様な出会いとにぎわい創出のまちづくりに寄与できるように、ひと動線とつながり、周辺環境に開かれた施設をめざす。

○大規模集会施設のパルテノン多摩と連携した計画として、重複投資を避けて役割を分担し相乗効果を図る。また西駐車場の共用を意識した計画をたてる。

○中央公園の緑環境と魅力的景観に積極的な参加をする施設環境創造をめざす。中央公園の設計コンセプト・シンボルパーク・景観（オリジナル・ランズケープ）などを留意し、敷地や屋上など施設緑化、低層建築化、斜路補完設備（公園機能の補完）、など公園（みどりとの一体化）に調和する。



□多摩中央公園の北西隅の中央図書館敷地

●中央館整備予定地の法的な条件など

- ・多摩中央公園(10.376ha)地内
- 都市公園法：公園施設建蔽率12%以内
- ・第二種住居地域／準防火地域
- ／宅地造成工事規制区域
- 建築基準法：建蔽率60%/容積率200%
- ・建築高さ制限23m
- 建築の接地平均地盤面からの高さ制限
- ・北側道路幅員25m西側歩行者専用道15m
- ・建築基準法上の図書館敷地を設定する。
- 敷地面積：4400m²と仮定すれば、建築面積2640m²以下（都市公園規定可）延床面積8800m²以下。
- ・主用途は図書館法による図書館（単独館）
- これは都市公園内で建築可能な用途。
- ・建築規模は、建築計画・事業計画を勘案しつつ基本計画で検討し提言する。
- 現在の図書館本館の床面積は5480m²。
- ・敷地測量資料（座標/比高）の公園資料有。（H31春に敷地測量と地盤調査の予定有り）
- ・東京都の関連条例などに設計時に留意。
- 「東京都建築物パリティ条例」特別特定建築物「東京における自然の保護と回復に関する条例」
- ・多摩市街づくり指導基準の項目にも留意。（図書館駐輪場についても協議調整する。）

3-③-2. 利用者のアクセスから施設配置をイメージする。

中央図書館整備予定地は、公園路とレンガ坂に挟まれた、南北に長い11mの比高をもった敷地である。小径木や公園トイレを整理し、地下埋設物の機能を保全しつつ、3方向3レベルからの利用者の出入りをつなぐパーサージュ（通り抜け小径）の機能をもつ施設であり、低層であり公園に開かれた広場のようであり、当然のこととして、機能的で魅力的な図書館として構成されて欲しい。

ここでは、この敷地についての状況と、利用者の敷地へのアクセス／アプローチについての状況を再度整理して、漠然とではあるが敷地づかいと施設配置の方向性をイメージするよう試みている。



※アクセス／アプローチ：
接近すること。

※中央公園の地形は、ニュータウン計画の造成によって形成されている。レンガ坂も盛土造成によることが当時の記録写真に残っている。

※中央館整備予定地の隣地で北側の車道レベルにRC2階建てで造られた西駐車場は、地盤-500程度の、杭無しの直接基礎となっている。

※中央館整備予定地の地盤の状況については、構造設計や事業計画の前提条件確定のため、平成31年度当初に地盤調査が必要と考えられている。

3-③-3. 敷地周辺の人と車の動線と景観を読む。

中央図書館の計画に先だって、この敷地の持つ特色と魅力について、現地調査の資料を添えて、基本計画検討委員会に提示して、イメージの助けとした。図書館建築としての条件を満たしつつ、この敷地環境に相応しい図書館建築のかたちがいくつもあると思われるが、それらは共通して以下の視点を持つに違いないと考えた。

□人と車の動線から敷地を読み、中央図書館の環境を想像する。

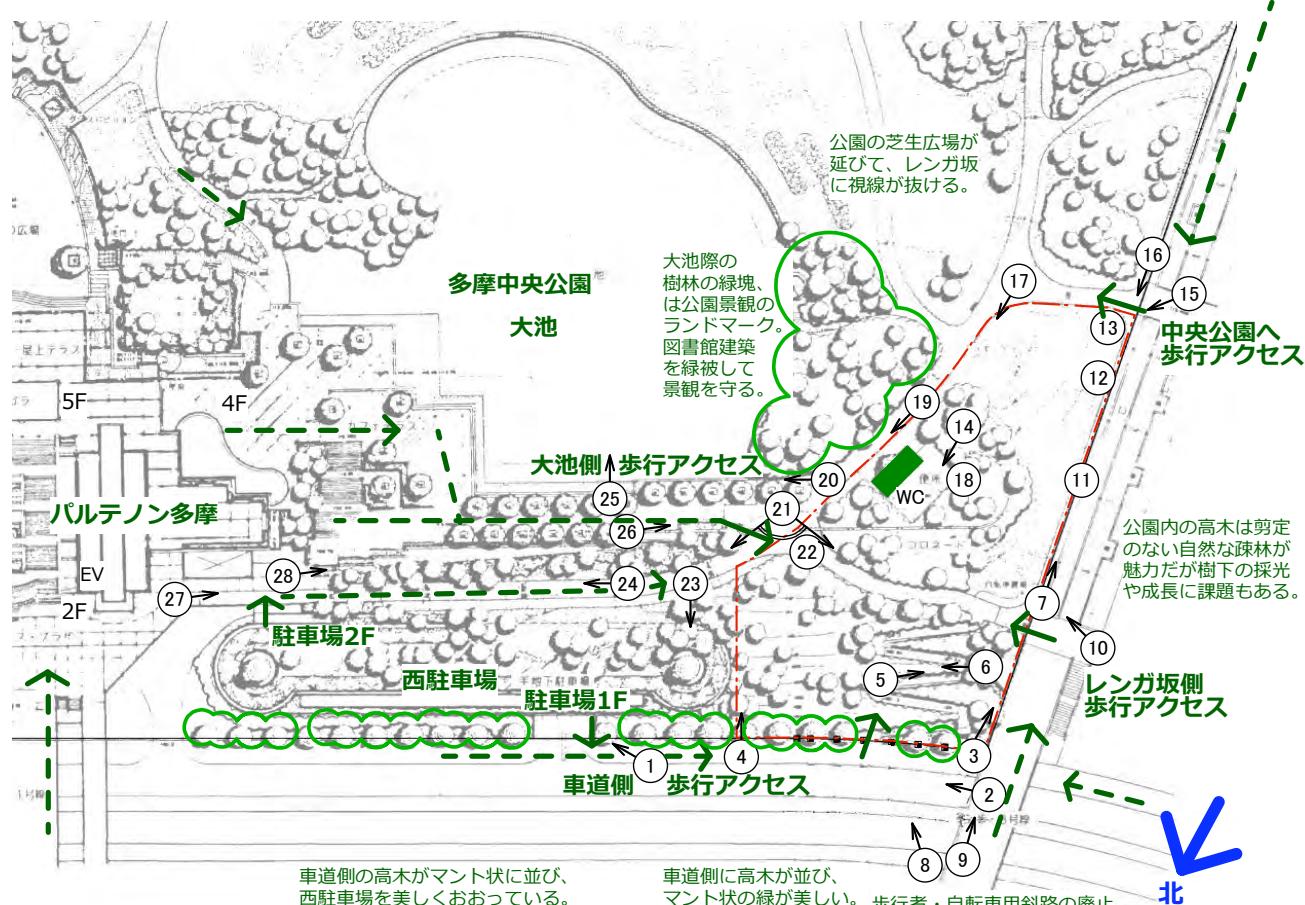
中央図書館敷地へ、運営側の配本車や障がい者の自動車が出入りする時は、利用動線は北側の車道から敷地に入ることになる。

歩行者は周辺の住宅地や駅から、東側公園園路からや、西側のレンガ坂から、また北側車道の歩道から敷地に入るだろう。3方向の違う敷地への動線が想像される。西駐車場の一階を利用する人も、北側の歩道から入るだろう。

自転車の利用と駐輪場についてヒアリングでは必要性に異なる意見があった。これらのことから、建築への入り口が計画設計されると思われる。

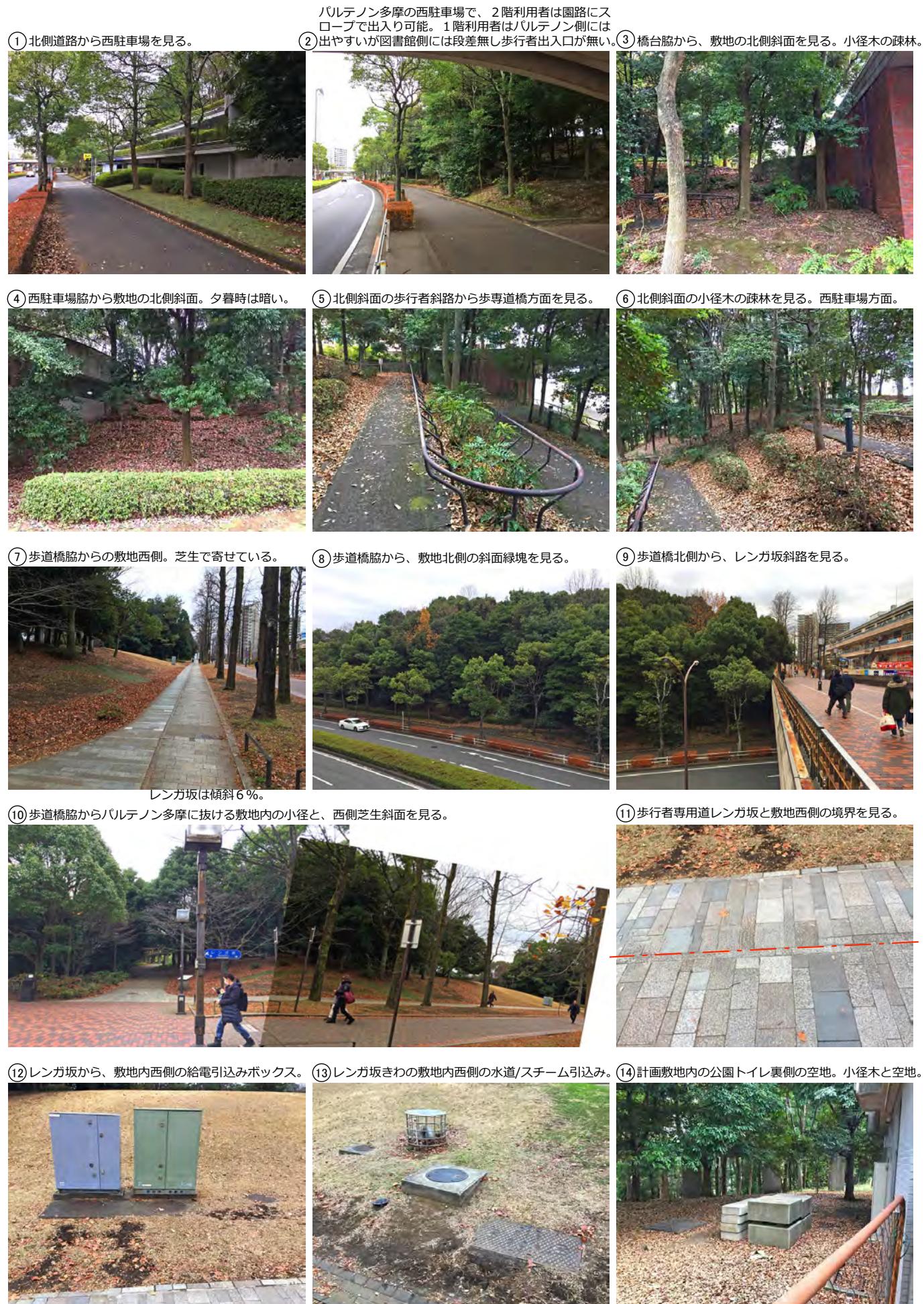
□魅力的な景観から敷地を読み、中央図書館の環境を想像する。

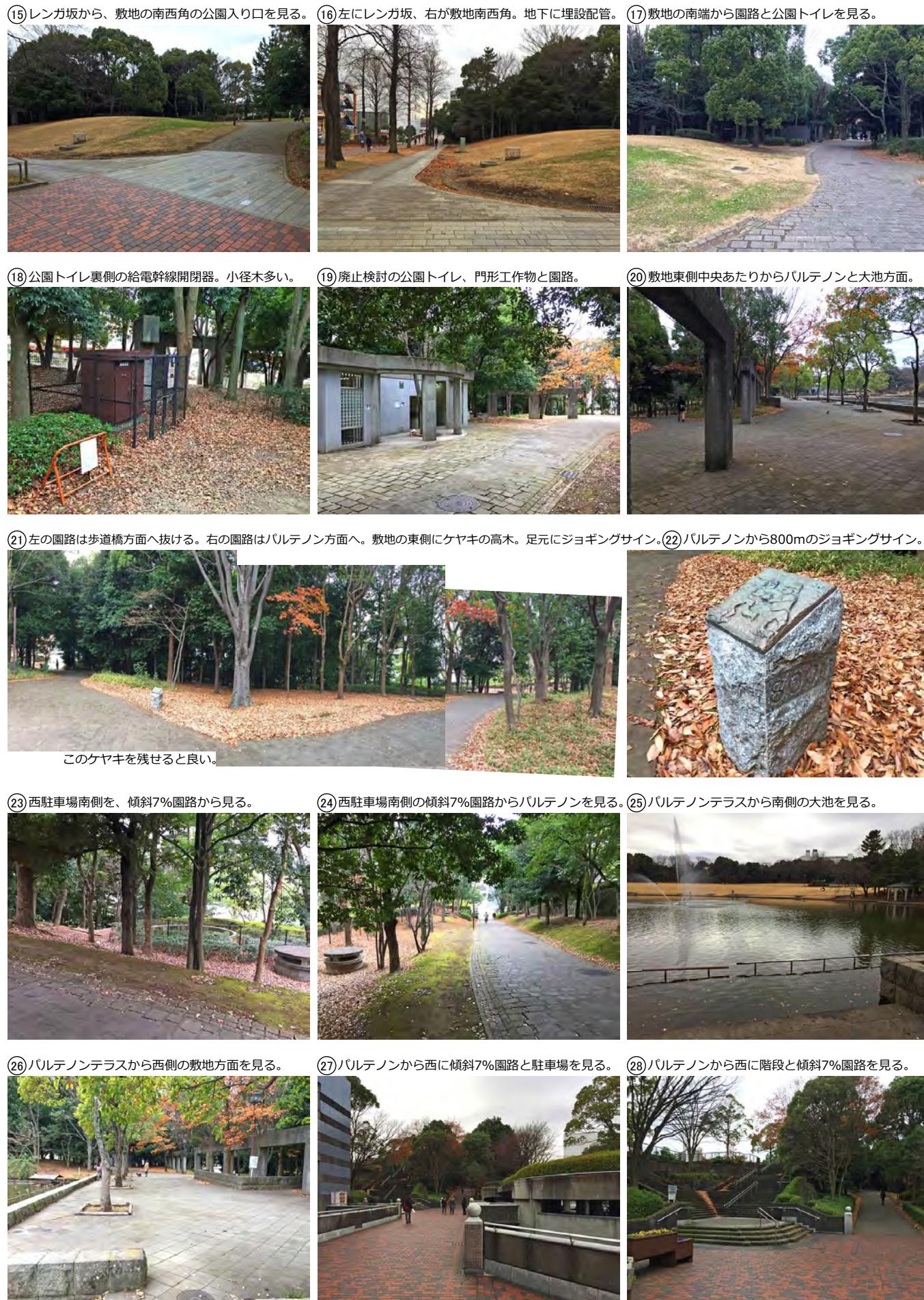
3方向から敷地に近づくとき、それぞれに景観としての特色と魅力に気づく。北側からは疎林の緑塊が印象的であり、マント状の連続する緑は大切に考えておきたい。西側のレンガ坂沿道の緑についても、建築と競合する場合は新たな緑の景観の創出が必要になるだろう。南側の公園からの景観としては、建築が低層ならば大池西の疎林の影となり、現状の公園景観が守られると思像される。施設設計では、既存の緑の整理、補充、施設緑化など、公園の緑環境への参加と、景観から突出しない建築作法が求められるだろう。



□敷地への動線と多摩中央公園の緑の景観（現況写真キープラン）

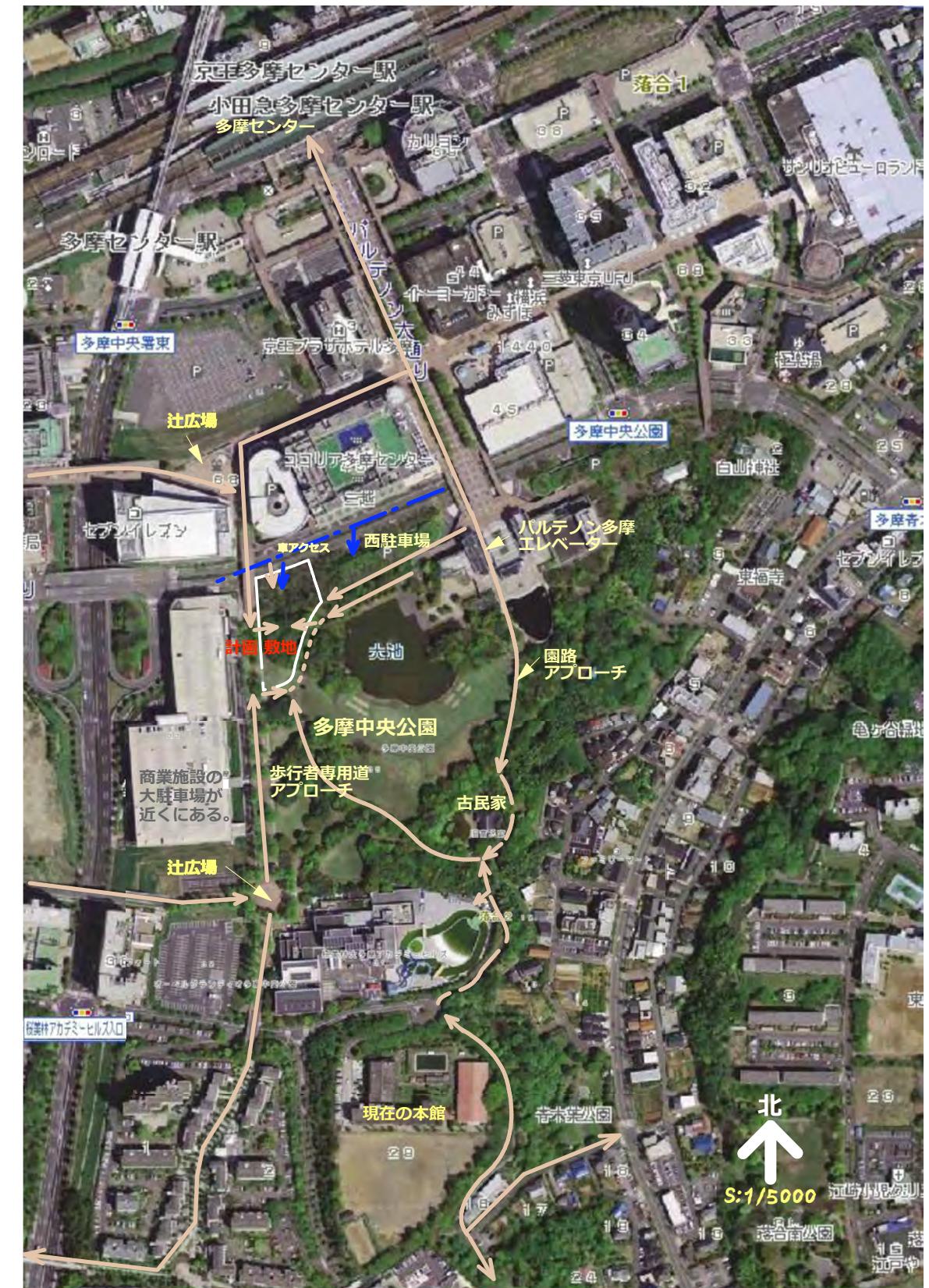
◇コメント





□多摩センター地区を鳥瞰して、中央館の環境を想像する。

- 人のアクセス：多摩センター駅から敷地への距離は2ルートともに500m程となっている。
 - ・敷地西側に歩行者専用道（レンガ坂：1/16.7、6%勾配）がある。
 - ・パルテノン多摩のエレベーターが改良される予定で、中央公園内を通る道は、階段部の上り下りについても快適な散策ルートとして歩けるだろう。
- 車のアクセス：北側の車道から、お年寄りの送迎や障がい者駐車や、業務車両が出入りする。
 - ・東隣にパルテノン多摩西駐車場（2階建て100台）がある。
- 駅から中央館敷地までのバスルートの運行が、市民ヒアリングでは期待されている。



3-④. 施設計画

3-④-1. 諸機能とその規模／面積の方針

□施設規模／面積を検討する。

- 中央図書館の施設規模を検討するにあたり3つの視点から検討を行った。
- 日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」の指標、近年の同規模図書館成功事例との比較、をふまえて全体と各部門の規模の設定を行った。
 - 開架室や書庫の収容力の設定から、対応する各場の必要面積を積み上げた。図書館本来として必要な集会や展示機能は残し、大規模な集会展示や駐車機能は、パルテノン多摩の施設利用連携にゆだね、計画延べ床面積を算出した。
 - 市政の方針「公共施設の見直し方針と行動プログラム（図書館施設群全体のダイエット）」から、本館再整備は現本館の5480m²を大きくは超えにくいと仮定した。
 - この建築計画案は将来の機能進展にも破綻なく対応可能な必要面積を提言するが、基本計画答申後に、事業面から可能な建設床面積の精査が行政部門に委ねられる。
 - 基本計画検討委員会では6000m²～5200m²をめやすに5400m²を用いて検討協議した結果、このたびの基本計画では、計画床面積を000m²と提言する。

□部門別の施設構成と面積の概要を想定する。

※めやす面積		
(1) 開架室系部門 (資料20万冊 + 読書席350 → 将来24万冊収容可)	2760m ²	51%
<開架室広場系 : ③④⑧⑨ ⑩⑪⑬⑯ 他 >	~ 940 ~	
<開架室静寂系 : ①②③⑤⑥⑦⑩⑪⑫⑯⑰ 他 >	~ 1820 ~	
①一般成人分野 (一般書、ラーニングコモンズ、展示架、読書席、グループ研究室) <ビジネス支援、健幸都市、医療支援、学校教育支援、などコーナー>	1380m ²	
②参考資料分野 (参考書架、調査/研究席、研究室、地図架、展示架)	140m ²	
③新聞と雑誌分野 (新聞架、雑誌架、バックナバーアーク、閲覧席)	200m ²	
④視聴覚分野 (CD、DVD、PC視聴共用席)	120m ²	
⑤地域資料分野 (書架、キャリル席、閲覧机席、企画展示コーナー、)	120m ²	
⑥行政資料分野 (書架、キャリル席、閲覧机席、研究室、政策展示コーナー)	100m ²	
⑦障がい者サービス分野 (朗読奉仕室、録音編集室、録音図書や展示図書の書架)	40m ²	
⑧子どもサービス分野 (低書架、絵本架、紙芝居架、座席、お話し室、はだしスペース、トイレ)	350m ²	
⑨YAティーンズ分野 (書架、ラーニングコモンズ、グループ室、展示架、交流板、PC席)	160m ²	
⑩情報コーナー (ICT環境、検索ソフ、オンラインデータベース、プリント、コピー機)	20m ²	
⑪自動貸出 / 収却コーナー (貸出機 / 収却機+受入作業小室)	30m ²	
⑫予約本取置きコーナー (書架、貸出機)	20m ²	
⑬サービスデスク周り (利用者滞在スペース、登録と相談デスク、記帳机)	80m ²	
⑭野外読書テラス (底下席、緑陰読書席、BDS内管理区域、床面積に含まず)	0m ²	
(2) 資料保存部門 (30万冊収容書架 → 将来50万冊迄増設可能)	420m ²	8%
①閉架書庫 (下層固定書架、上層可動集密書架、可動架を将来増設) ※積層書架工事で造る上層床は、建築基本計画床面積では不算入とした。	420m ²	
(3) 市民活動支援部門 (活動諸室や場の提供)	860m ²	16%
①フリースペース (講座/会議/学習/50席/可動展示架/展示架収納庫)	860m ²	
②カフェ (室内50席、テラス50席、営業厨房、自販機、開架配置でも可)	410m ²	
③多目的室 (机椅子60席、可動傾斜席150、マチゲンアシ会議、倉庫、空調機械室)	30m ²	
④市民活動室 (教室規模45席で2室程度、)	170m ²	
⑤ボランティア活動スペース (可動壁で分割利用を45席、ワークテラス)	140m ²	
(4) 運営と管理部門	720m ²	13%
①サービスデスクとワークスペース (縦動線で書庫や裏方相互と近接/2箇所)	64m ²	
②地域奉仕分野 (館外奉仕準備スペース/書架3万冊/底下に配車作業スペース)	200m ²	
③資料構築分野 (選書見計りコーナー/発注/自館装備スペース/書架4千冊)	200m ²	
④企画運営分野 (企画/庶務/応接席、中小打合せ室、市民共用の印刷製本室)	160m ²	
⑤スタッフ諸室 (救護室、男女ロッカー洗面室、職員トイレ、スタッフラウンジ)	80m ²	
⑥派遣職員控室 (清掃員控え室、用具と消耗備品庫)	16m ²	
(5) ロビー・共用部	640m ²	12%
①共用スペース (公園から通り抜けパーザージュとして、廊下、倉庫、WC、EV、他)	640m ²	
②利用者のアクセス支援設備 (歩行者斜路代替え、自転車乗るエレベーター)	0m ²	
建築計画床面積 合計 (おおまかなめやす 6000m ² ~ 5200m ²)	5400m ²	100%

※5/10正副委員長意見交換、5/13委員勉強会意見、たたき台5/21開示。
5/27検討委員会、修正して6/9検討委員会に再提出 (パブコメ案)。

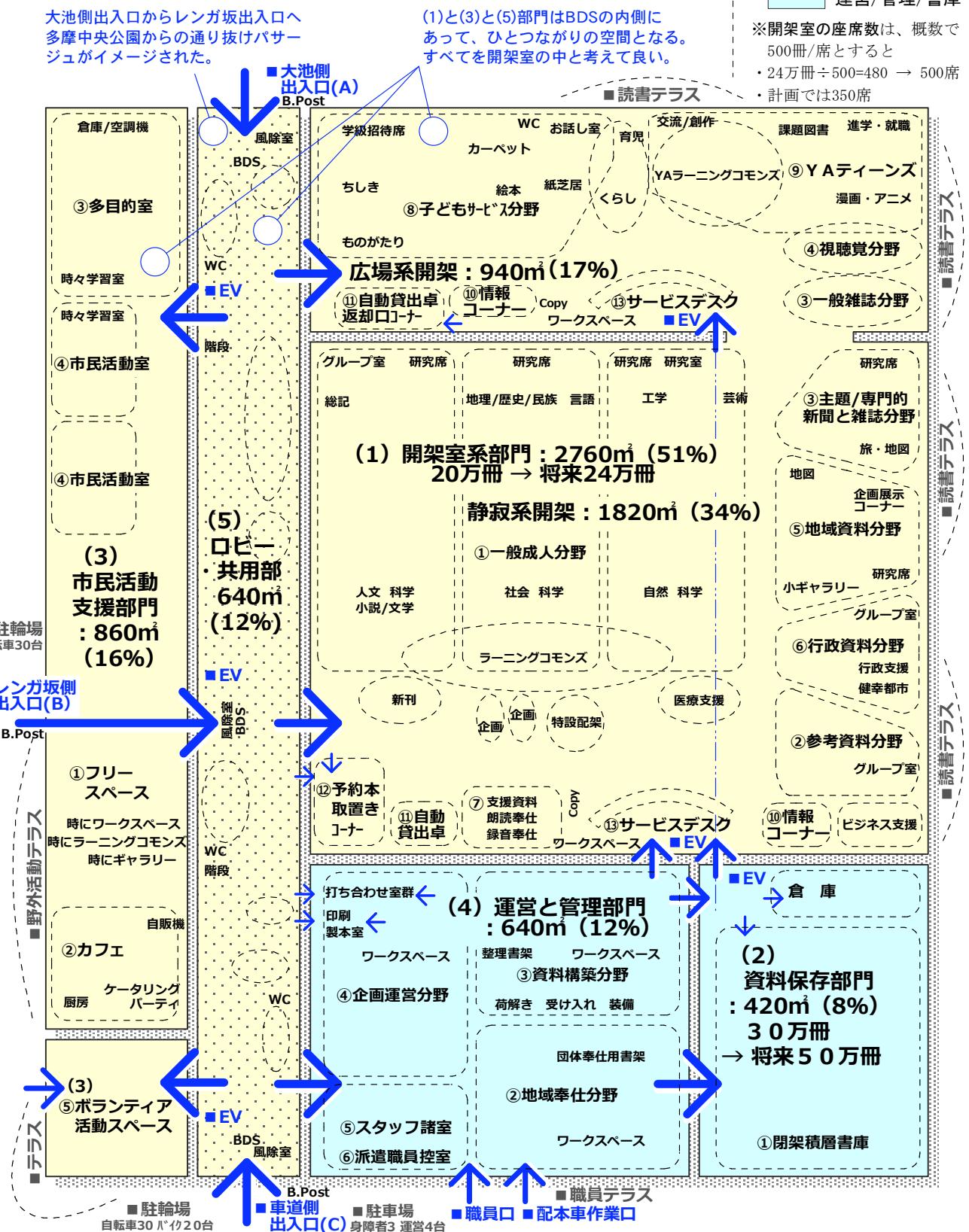
3-④-2. 諸機能と各部門の配置/相関図

ここでは、各部門のゾーニング、諸室、諸機能の位置関係性と配置を図案化した。

○3方向からの出入口と各部門への利用者動線の仕組みを、一平面に図案化した。

現実的には、出入口につながる床のレベルから、複数階の建築構成になることがイメージできる。

○複数階にあるサービスデスクと閑架書庫は、エレベータと階段の縦動線でつながり、運営管理部門なども含めて、水平移動が短いことが望まれる。



□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

1. 開架室系部門.

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(1) 開架室系部門	<ul style="list-style-type: none"> 開架図書は開館時20万冊、収容力24.5万冊。 大池側とレンガ坂側の二方向の玄関ホールから自然に連続して、市民が近づきやすく、誰もが自由に手にとれる開架室を置く。地階玄関からはEV利用で二層の開架室にアクセスする。 一般資料世界となるべく広く、資料群のつながりを構造化して配架し、世界を映す開架室を出現させる。 開架資料の全てがレファレンス資料という理念で、配架展示する。そこに本と人の居心地をしつらえる。 開架資料全体は、開館時20.6万冊→将来24.5万冊。 市民に身近で親しみやすい構成の広場系開架室は、視聴覚、子ども、YA、YAコモンズ、暮らしに役立つ一般書、雑誌などで構成する。広場のにぎわい活気や生活音に包まれた環境になる。 専門的的な資料を蓄えた構成の静寂系開架室は、一般、参考、地域行政、新聞、主題雑誌、支援系資料で、静かさや落ち着きある資料世界と居場所環境になる。 	<p>※視聴覚資料を除いた図書資料の数</p> <p>○広場系開架：940m²前後 =①120+③100+④120+⑧350 +⑨160+⑩10+⑪20+⑫20+⑬40. m²</p> <p>○静寂系開架：1820m²前後 =①1260+②140+③100+⑤120 +⑥100+⑦40+⑩10+⑪10+⑬40. m²</p>	中計 2760m ² (51%)
①一般成人分野	<ul style="list-style-type: none"> 一般成人開架は、開館時14.2万冊→将来18万冊とし、必要収容力を満たす書架と十分な閲覧席を配置する。 広場系開架室には、文庫読み物等ポピュラーな資料を1万冊→将来2万冊配置とし120m²を割り当てる。 静寂系開架室には、人文科学、自然科学、社会科学で13.2万冊→将来16万冊配置とし1260m²を割り当てる。 そこで一般開架の書架の収容力は18万冊とする。 高書架7段、中低書架5段をゆとりあるように配置し、開架全体の構成が感じられ、圧迫感なく、サービスの目も届きつつ変化あるスペースづくりを工夫する。 読書席と書架群とを別々の領域とするのではなく、本の中に人がいる、人の中に本がある、という一体感を出すような本の森のイメージ環境をしつらえる。 新刊展示架、企画展示架、特設主題架を織り交ぜる。 外国語文献、多文化サービス、ビジネス支援、医療介護資料など、NDC分類を超えた主題を立てて複合的な総合的な配架表現が、開架室そこそこに展開する。 地図架、旅行パンフレット架、7門大型本架、文庫新書架、CD/DVD架など表現性のある書架を制作する。 机椅子、スツール、くつろぎ椅子など多様な座席を一般開架で150席程度配置する。 	<p>書架（5段と7段、手が届く高さ）各門にニュース対応の展示板架、読書席（机、いす）、多様な形式で150席。</p> <p>地図架/地図台/地図ケース、旅行パンフレット架、ショーケース架、複本収納架、I C T 環境</p>	1380m ²
②参考資料分野 レファレンス (調査/研究スペース)	<ul style="list-style-type: none"> 静寂系開架室の一翼で、落ち着きがあり、地域資料や行政資料と一群をなす。相談デスクを配置する。 参考資料 8000冊（→将来10000冊） (辞書・事典類を中心に、インターネット環境、データベースPC) 書架の必要な資料を取り調査研究に閲覧席を利用する。 地図をひろげられる4人テーブル席2台を配置する。 個人調査研究席は10席程度の静寂キャレル室を配置。 個人研究室2、グループ研究室(6人席)2を配置する。 近くに、ビジネス支援コーナーや医療サービスコーナーや情報コーナーを配置して、関連づけたサービス分野を形成する。 	<p>7段高書架 掲示板 バーチャルファイルキャビネット 研究大机席（4席×2=8席） 研究机席（8席） 個人キャレル席静寂室（10席） 個人研究室（1席×2=2席） グループ研究室(4席×2=8席) I C T 環境、OPAC端末席</p>	140m ²

□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

1. 開架室系部門.

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
③新聞と雑誌分野	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、雑誌を自由に閲覧する。 ポピュラーな雑誌は広場系開架に気軽に配置する。 一般と専門の新聞、主題受けの雑誌は、静寂系開架の大机のある落ち着いた環境で、一定の期間の新聞(1ヶ月)雑誌(半年)のバックナンバーを配架する。 日刊紙 20紙（→将来30紙） その他専門新聞 紙（→将来 紙） 雑誌 200誌（→将来400～600誌） 開架室全体に目が届き、静寂でくつろげるところ。 新聞、雑誌が乱雜にならないよう、閲覧席、新聞架、雑誌架の配置、出入り行動線の離隔を考慮する。 新聞を広げる傾斜机、くつろぎソファ一席も欲しい。 	<p>・当日新聞差し、当月新聞架 ・雑誌架（バックナンバー12冊／タイトル） ・閲覧席（机いす席）20（ソファ）20 ・新聞記事データベース等 I C T 環境 ※多摩市の図書館システム全体では、 ・新聞：27種75紙購入、4種8紙寄贈受入 ・雑誌：趣向～専門371種53部購入、 165種171部寄贈受入 ・分館に分散配架された上記資料は、 一定期間後に合本などされ、中央館の書庫に収蔵され、利用に供される。 ・地元記事カットは地域資料部門に、 新聞原紙6ヶ月保存は中央館書庫に 収蔵されることを施設計画とする。</p>	200m ²
④視聴覚分野 資料と視聴席	<ul style="list-style-type: none"> 音楽や映像メディアを貸出し、鑑賞席で視聴できる。 広場系開架室の中で、青少年分野に隣接するところ。 多主題であるから誰もが近づきやすい位置を考える。 資料 6000冊（→将来10000冊）と目録 CD 4000タイトル DVD 2000タイトル ・鑑賞席、グループ鑑賞室20m²、館内貸出CDカタログ20 ・視聴画面が見えないプライバシー配慮された視聴席。また、サービスデスクから注意が届くよう配置する。 	<p>・資料架 ・視聴席（音楽／映像） ・グループ視聴室20m² ・絵画等貸し出し作品ラック</p>	120m ²
⑤地域資料分野	<ul style="list-style-type: none"> 多摩市、周辺市、東京都などの行政資料、統計資料を収集し市民の調査・研究を援助する。特に行政資料室と連携を密に、行政業務や議会活動に奉仕する。 資料 10000冊（→将来12000冊）と目録 大型地図（都市計画図/都市形成史図/防災地図など） ・市民と地域の資料を研究し蓄積したい。 <多摩市民文庫/地域新聞/コミュニティ誌・広報紙/チラシ> ・調査席は参考資料コーナーと共用とする。 ・ニュータウン及び旧町資料についてコーナーを設け、行政と市民と地域の資料展示コーナーを育てたい。 ・パルテノン博物館、文化財担当と連携し協働する。 	<p>・7段高書架 ・展示ショーケース架 ・掲示板 ・大型地図架 ・パンフ/リーフレット架 ・バーチャルファイルキャビネット ・研究席(10席、4席はキャレル) ・I C T 環境 ・旧行のビデオテープ 視聴席</p>	120m ²
⑥行政資料分野	<ul style="list-style-type: none"> 多摩市、周辺市、東京都などの行政資料、統計資料を収集し市民の調査・研究を援助する。特に行政資料室と連携を密に、行政業務や議会活動に奉仕する。 資料 5000冊（→将来6000冊）と目録 大型地図（都市計画図/都市形成史図/防災地図など） ・調査席は参考資料コーナーと共用とする。 ・議員活動資料、住民運動資料、地域催事のチラシ等冊子体でなく逸散する資料をストックするシステムを研究し蓄積したい。（市民活動資料アーカイブズ） ・「健幸都市」など政策主題関連資料の収集展示する。 ・まちづくり(6門)などを総合化し配架する事例もある。 	<p>・7段高書架 ・展示ショーケース架 ・掲示板 ・大型地図架 ・パンフ/リーフレット架 ・バーチャルファイルキャビネット ・I C T 環境</p>	100m ²
⑦障がい者 サービス分野	<ul style="list-style-type: none"> 視覚に障がいのある利用者に資料と場を準備する。 静寂系開架室内のサービスデスク近くが望ましい。 資料 3000冊（→将来5000冊）と目録 音声資料、点認資料、大型活字本、音訳ソフトPC、戸外の気配が感じられる環境ものぞましい。 対面朗読など利用者への直接サービスは永山拠点館が利便で今後も中核になるが、資料作成などボランティアとの協働の場は中央図書館に充実させる。 中央館でも一人または複数の人に朗読奉仕をする。 音が外にもれないよう反響しないように工夫する。ドアは外から内部が見えるものがよい。 グループ視聴等のため市民が利用することも出来る。 朗読奉仕室（13m²）、録音室（7m²）、CD資料架 資料制作以外のボランティアなど催事活動やボランティア、打ち合わせには、開架部門とは別の市民活動支援部門に、利用時間に自由度のあるボランティア活動スペースを準備しておく。 	<p>・録音編集機器 ・編集デスク、椅子 ・朗読用机、椅子 ・モニター、試聴機器 ・朗読奉仕室（13m²） ・録音室（10m²） ・CD架（デイジイ） ・録音図書（カセット）/録音雑誌架 <月刊ランナーズ/広報やまばと通信> ・電子新聞 P C席 ・デスクへの高齢者動線との干渉を回避した誘導ブロックの配置。</p>	40m ²

□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
⑧子どもサービス分野	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から小学生を主な対象とし、本や絵本、紙芝居などの資料貸出と読書の環境を広場系開架室に置く。 ・誰にも開かれたスペースとして気軽に近づける環境。 ・児童図書 30000冊 複本は資料毎に適宜考慮する。(絵本3000冊、紙芝居 300巻、赤ちゃん絵本200冊、ちしき/よみもの26500冊、児童雑誌10、新聞3紙、) ・児童書研究の棚を子ども開架に置く。 ・当面の図書は基本図書と新刊の悉皆的収集につとめ、徐々に副本率を高めたい。開架の副本架を工夫する。 ・読書席と書架群とを組み合わせ楽しい雰囲気を作る。 ・渡辺茂男記念「へなそらのへや」をしつらえる。 ・30人のお話室、お話裸足コーナー(20m²)を付設する。 ・近くに、水飲み、手洗い、子どもWC/親子WCを設ける。 ・児童司書サービスデスクとワークスペースを設ける。 ・布の絵本などの貸出・展示をする。 ・読み聞かせのできるような親子読書席を複数つくる。 ・おむつや授乳のための小室と給排水設備を準備する。 ・子ども開架は図書を50冊/棚、絵本を80冊/棚で計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用低書架 4段 ・絵本架 2段 (可動だと良い) ・紙芝居架 2段 ・赤ちゃん絵本架 (裸足コーナー) ・読書席 (机、いす) 60席程度 ・児童司書デスク またはサービスデスク ・職員の目の届く子どもトイレ ・へなそらのへや 約 m² ・お話室20~25m² (グループ視聴室/モニター、DVDデッキ) ・カーペットコーナー30m² (臨時託児スペースと併用を工夫) 	350m ²
⑨YA (ヤングアダルト) ティーンズ 分野	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な青少年系資料と交流の場を広場系開架に置く。これまで(学習室)利用の対象でしかなかった十代世代を、若いおとなとして、場を設け受け入れる。 ・彼らの興味ある資料や進学、職業の資料群を用意し、図書館への親しみを増すよう工夫をするとともに、音楽や映像資料の場に近く利用を積極的に組合せる。 ・さらに、若者どうしのコミュニケーションの場、友達づきあいの場、たまり場としての働きも持たせる。 <p>○青少年向き資料を編成し配架 4000冊 (→ 冊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般成人あるいは子どものための分野とも、自然なつながりを持たせ、双方の本にも近づきやすくする。 ・若者同士で話しあったりする場所を、他のスペースの邪魔にならないよう、ある程度独立した感じの場として、広場系開架室にしつらえる。 ・YAと子ども分野の中間に、50席程度のラーニングコモンズ(学習席ひろば)を配置する。 ・1クラス分の学級招待席として硝子張りの教室的なしつらえも考えられる。市民活動支援区域とは違い、資料が近くにある魅力を場としてしつらえたい。 	<p>書架(4000冊収容) 検索席(机、いす) 5席 グループ室</p> <p>I C T 環境 コミュニケーションボード 交流掲示板</p> <p>読書席(机、いす) 50席 1クラス分の学級招待席 ラーニングコモンズ(学習席)</p>	100m ²
⑩情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース、蔵書目録(OPAC)、電子ジャーナルやインターネットなど、目的ごとに端末を割り振り、利用者のコンピュータによる資料検索のスペース。 ・ビジネス支援コーナーの近くに配置する。 ・データベース利用上、参考図書近くに配置する。 ・サービスデスクから目の届くところ(利用援助) ・インターネット用(利用時間の制限などを検討) ・書架間にも数台を設置する。(蔵書検索など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場系、静寂系開架の双方に ・机:立ち机型、座り机型、 ・MARC端末4台×2FL、 ・蔵書目録端末4台程度×2FL ・無線LAN設備(機器端末数は設計段階に併行して検討決定) ・インターネット端末は開架各所に配置。 ・データベース8種、参考資料の近くに配置。 	20m ²
⑪自動返却コーナー 自動貸出コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・大池側出入口近く、自動返却ボストを設け、背後に機器と返却作業室(将来自動返却仕分け機を置ける広さ)を一箇所配置。整理机、再読取り機、バックトラックを配置。 ・開架室の出入口近く自動貸出機 3台程度二箇所配置。 ・出入口外のバックトラック位置と数は、駅前バックトラックの存続や利用状況をみて、今後検討し決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出: 広場+静寂系、3台×2箇所 ・返却: 広場系1箇所、ボスト式、 ・自動貸出機、返却機(専門工事) ・返却用バックトラック、数台 ・返本室(10m²程度)、仕分機無し 	30m ²
⑫予約本取置きコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・開架室への出入口に近く、予約本取り置き書架で囲まれたコーナーを設け、専用ゲート、貸出機を置く。 ・開架部門が閉鎖の時も、共用部から入れると良い。 ・当面6000冊程度の書架を用意する。 ・自動貸出機をコーナー入口に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場系開架各一箇所 ・5段書架30連、6000冊対応。 ・感知ゲート ・自動貸出機/机 	20m ²

□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
⑬開架室内 サービス デスク周り	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内、登録受付、自動貸出補助、リクエスト受付、読書案内などの接遇を行う利用者側スペース。 ・レファレンス(調査研究・地域資料の利用のための援助、情報検索支援を含めて)を行うサービスデスクと利用者の設備やスペース。利用者席背後に通行動線が近寄ることなくプライバシーの守れる配置とする。 ・位置は出入口に十分注意を向けられるところにする。 ・デスク配置は利用者に威圧感を与えないようにし、入口から真正面の向きにしない。落ち着いた環境にしつらえる。 ・近年は、こどもデスク、相談デスクはH70cm程度で、椅子対応とするが、貸出返却のサービスデスクはH85cm程度で、職員も立った対応とする形式が多くなっている。 ・利用者にわかりやすい案内サインを設置する。 ・職員が出入りしやすいよう、いくつかに区切られるように工夫する。 ・デスクバックのしつらえは運営管理部門に記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスデスク ×2箇所 (立ち机型、車両対応とする)(案内、クリックアレンス、登録、) ・レファレンスデスク ×1箇所 (座り机型、車両対応とする)(レフアレンス、登録、) ・子どもデスク ×1箇所 ・手荷物置棚をデスク客側に設ける ・記載台 	80m ²
⑭野外読書 テラス	<ul style="list-style-type: none"> ・開架室につながるテラスに読書席を配置する。 ・庇や緑化バーゴラ下に読書席、くつろぎ席を設える。 ・資料持出感知ゲートの内側管理区域として配置する。 ・飲食や、お話し劇場など野外活動にも利用したい。 		サッシュ内床面積の外 0m ²
○開架室の書架配置と収蔵量検討	<p>○開架室の書架配置モデル 資料密度を書架高さで構成する。</p> <p>5門資料館</p> <p>4門資料館</p> <p>低中書架 h1.5m程度 高書架 h2.4m</p> <p>仮想区域 360m²</p> <p>低中書架 5段 高書架 8段</p> <p>※資料世界の拡大傾向がある開架室の構成では、開架書庫などの別置をせず、部門毎に資料密度の濃淡で構造化する。</p>	<p>○開架室の書架配置域、収容力の試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低中書架の配置域 (h 1.5m @1800想定) 2×5段×40冊×10連×10列=4.0万冊(中置き) ・高書架の高密配置域 (h 2.4m @1800想定) 2×8段×40冊×5連×10列 =3.2万冊(中置き) 8段×40冊×20連×1列=0.6万冊(壁付き) ・高書架の配置割合を1/3程度と仮定して、収容の余裕を80%とみて、(試算360m²当たり) 小計 最大6.3万冊 (175冊/m²) <p>→ 20万冊の書架配置区域: ネット 1150m² 通路を1.4m書架間隔2mとすれば約1300m² (収容の余裕を96%とみれば同面積で24万冊可能)</p> <p>○一般開架室には上記に、新聞雑誌や視聴覚資料コーナー、朗読録音室、各種機器コーナー、地図・絵画架閲覧席、研究室、ラーニングコモンズの加算。</p> <p>○こども開架室(絵本は2段80冊/棚、知識・読み物は5段40冊/棚)は上記に、絵本架・紙芝居架、はだしコーナー、お話室、親子トイレ、学級招待席、閲覧席、グループ室、などが面積に加算される。</p> <p>→ 20~24.5万冊の開架室系部門の面積: グロス: 中間値 1250m² × 2.3倍 = 2760m²</p>	<p>○開架室収容力と資料計画 検討案 合計24.5万冊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般開架 180000 ・参考資料 8000 ・地域行政 18000 ・子ども 30000 ・YAティーンズ 4000 ・障がい者支援 5000 ・視聴覚 (6000) <p>*H29年11月開館の土浦市立中央図書館開架室面積は3372m²。</p>

□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(2) 資料保存部門	・収容冊数は当初30万冊、将来書架増設後50万冊。		中計 420m ² (8%)
①閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> サービスデスクや作業室から動線が明快で近い位置。図書、新聞、雑誌、地域資料、行政資料等の資料を保存。地下室の二重壁、熱負荷や直射日光対策など、温度湿度調整に留意する。(温度17~25°C、湿度50~60%) 収容冊数は当初30万冊、将来書架増設後50万冊。 下層は固定架、上層は可動集密架を本計画では想定。(居室扱いの公開書庫の導入は、面積按分上回避した。) 防火区画、防虫、湿度温度の管理を想定する。 書庫内の検索、曝書、整理等の人作業環境も配慮する。 閉架書庫の資料収容数は、45冊/棚として計画する。 	固定書架と可動集密書架の積層作業台 ブックラック 物品架(新聞合本用) 閉架書庫上層の集密書架部分については、書架を片寄せすれば整理作業スペースとなる。そこでの家具備品は、現状の木製書架など備品を移設し活用する。	420m ² ※積層書庫を配置する部屋床面積。 ※積層書庫の上層は計画床面積不算入とした。
②閉架書庫の書架配置と収蔵量検討	<p>○閉架書庫内の積層書庫 配置(増設変化)と収容力の試算:閉架書庫建設面積最小で400m²+柱配置スペース。(下層は固定書架)</p> <p>◎書庫下層収容力計算 @1350 2×8段×45冊×15連×15列 =16.2万冊 (405冊/m²)</p> <p>◎書庫上層収容力計算 @1350 2×7段×45冊×15連×15列 =14.2万冊 (355冊/m²)</p> <p>●開館時の収容 30万冊 (760冊/m²)</p> <p>●増設時の収容 50万冊 (845冊/m²)</p> <p>○開館前後の閉架系書庫の資料の増減 ・2018年 本館書庫+団体貸出室冊数: 226,000冊 ・拠点館地域館から書庫への移動 : 33,000冊 小計 : 259,000冊 ・中央館開館前に除籍廃棄予定冊数: 64,000冊 ・中央館開館時の閉架系収容冊数: 195,000冊 ・中央館開館時の30万冊書庫の余裕: 105,000冊 ・2018年の年間購入冊数 : 26,300冊 ※30万冊書庫の余裕は、年間購入冊数の4年分。また閉架書庫は収容冊数の8割で機能満杯という。</p> <p>縦方向 開館時 14万冊 16万冊 閉架書庫 A 閉架書庫下層 横方向 最大収容時 将来の増設の時 34万冊 16万冊 閉架書庫 A 閉架書庫下層 ※積層書庫断面資料 S=1/200</p>		

□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(3) 市民活動支援部門	・集会と展示は図書館サービスの主要な活動とされて半世紀、「図書館ひろば論」が定着した。		中計 860m ² (16%)
①フリースペース 「開かれた催事」「ラーニングコモンズ」「自由ひろば」「展示ギャラリー」「コーナー作り」「溜まり場」「交流広場」「壁収納庫」	<ul style="list-style-type: none"> 玄関ホールから連続し判りやすく行きやすく見える。開架と一体的にゲート内管理区域として配置する。 部屋として区切らず開かれたスペースとし、広場系開架の図書スペースとも自然につながるように配置。 夏休みや開架閉鎖時間帯にも利用できればなお良い。開放的な講座、講習、会議、研修その他に利用する。 椅子席コーナーを60席設える。 ラーニングコモンズ、大テーブルで自習席50席配置。 友人と待ち合わせ、節度ある飲食が可能なスペース。 	・スタッキングチェア60席と台車 ・8人机と椅子 50席。 ※開架室内では、書架と座席を混在させながら、より落ち着いたスケールのラーニングコモンズをしつらえる。	450m ² (カフェを含む)
②カフェ 「くつろぎ席」「自販機」「店舗厨房」「テラス席」	<ul style="list-style-type: none"> 玄関ホールに近いコーナーとして各種の展示を行う。 図書館企画の絵画、写真、ポスター等の展示、図書やそれに関連する展示、住民の地域研究展示ができる。 可動展示壁と室壁面で展示壁長80m程度を設えたい。 可動展示壁は可変で溜まり場と展示コーナーを作る。 大小活動と展示の場をティーンズやグループが作る。 展示、掲示板可動壁の収納倉庫を設ける。 	・可動展示壁 W4m両面×7枚と固定展示壁面、総延長約80m程。 ・スポット照明 ・可動展示ケース ・可動展示壁の収納庫。	
③多目的室 (視聴覚室)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周の高木に囲まれた緑の景観の喫茶コーナー。 カフェの室内にテーブル席を50程度、野外のテラスに50席程度配置する。室内外に、くつろぎ読書席100を配置する。貸出し手続きの前に試し読み出来る。 手洗い、自販機、喫茶厨房を配置する。 	・テーブルとスタッキングチェア 室内に50席、野外テラスに50席。 ・手洗い、 ・自動販売機 ・営業可能な厨房設備。	フリースペース 展示用倉庫 30m ²
④市民活動室 (1) (2)	<ul style="list-style-type: none"> 人口5~10万人規模の図書館集会室の近年の典型例をふまえ、収容人数、機能パターンを配置する。 ※図書館に関わらない公民館的一般利用は選別されるとした。 平土間で机椅子で60席の配置ができる。講座、学習室。 椅子席のみで150席程度配置。講演会、映画会、催事。 多目的室へのアプローチ環境のフリースペースとは、透過性仕切で。開放して一体の利用も可能とする。 舞台無し。視聴覚設備。人形劇や影絵装置、専用の空調機械室、机椅子の収納倉庫。 	・2教室程度の広さの平戸間。 ・3人机と椅子×20セット/60席。 ・椅子のみの配置 150席 ・マルチメディア調整卓 ・掲示板、ホワイトボード。 ・映写スクリーン/プロジェクター ・人形劇や影絵舞台装置。 ・電動暗転装置。防音仕様。	机椅子倉庫 20m ² 空調機械室 20m ²
⑤ボランティア活動スペース	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用に関連して市民や市民グループの活動を支援する諸室。研究会/読書会/講座/懇談会/応接に。 机と椅子の配置を変えて36~42席の会合ができる。 活動室へのアプローチ環境となるフリースペースとは、硝子間仕切りなど透過性と一体感をしつらえる。 70m²(現本館の旧教室の広さ)を外気に面して2室。 机椅子や備品の収納は多目的室と共用倉庫を使う。 	・広い教室程度の広さで、2室。 ・3人机と椅子×15セット×2室。 ・掲示板、ホワイトボード。 ・映写スクリーン/プロジェクター	70m ² × 2 140m ²
野外活動テラス	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営や図書館市民利用を側面支援する市民や市民グループの活動を支援する諸室、スペース。 市民で個人で利用する市民活動支援ゾーンとは別に、搬入車利用や運営部門や印刷製本室に近い場が良い。 お話し会、子ども催事、記録資料作成など、現状で伺った意見からは、予約無しに適宜利用ができる、自在にコーナー区画して複数のグループで使いたい。 長方形のワンルームとし、3室又は3コーナーに、可動壁で区画して、それぞれ20席程の机椅子を持つ。 物入、グループロッカー、手洗い、野外活動テラス、があればなお便利。 	・作業机と椅子15席程×3セット。 ・作業や打合わせ、待機スペース。 ・コーナーを区画する掲示板付き可動壁。ホワイトボード。 ・グループロッカー ・ボランティアロッカー ・物品架6、備品庫、洗面台、 ・野外のテラスから直接入れるとよい。	110m ²
	<ul style="list-style-type: none"> 計画条件ではないが、公園の緑景観を借景とした市民活動を支援する諸室がゾーンをつくり、ここには樹間に張り出した野外活動や休息のテラスがあり、緑陰の野外テーブル席が配置される環境イメージが湧く。 中心市街地の建築や歩道を歩くひとびとからは、図書館開架室とは違う賑わいの情景が垣間見られる。 これらテラスはゲート管理区域内としておきたい。 	・野外のテーブルと椅子50席程度。 ・雨や直射日光を避ける庇やオーニングや藤棚などがあるとよい。 ・強風で飛ばない座席への工夫があるとよい。	サッシュ内床面積の外 0m ²

※ゲート管理区域は、資料の不正持ち出しを防ぐゲート管理システムの範囲。

□部門別の諸機能とその規模・面積のめやす

4. 運営と管理部門、5. ロビー共用部。

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(4)運営と管理部門	運営管理の②③④は音/空調/防塵は区画しつつ視覚的には一体に連続する。		中計 720m ² (13%)
①サービスデスクとワークスペース	・開架室二層それぞれにサービスと相談デスクを置く。 ・裏方の縦動線がデスクと書庫と事務室を最短に結ぶ。 ・予約本架、参考書架、整理書架と裏に作業机を置く。	・車椅子も使う裏方エレベーター、階段。 ・サービスデスク、作業机椅子書架 ・フリーアクセスフロア	二つの開架室 各1箇所で 64m ²
②地域奉仕分野	・地域図書館、幼保園、学校図書館、団体・施設への貸出奉仕。庇下の配本車スペースや閉架書庫に近接。 ・地域奉仕書庫3万冊と配本コンテナヤードを備える。(7段複式高書架@1.35m、45冊/棚、ブックラック置場) ・団体貸出本の入れ替え作業、貸出図書の修理を行う。 ・外来者との打ち合わせ室(共用でよい) ・庇下作業照度に留意。倉庫、洗車水栓、ゴミ置場、	・作業台、机、いす、洗面台、 ・地域奉仕書架3万冊、物品架、 ・掲示板、白板、お話し道具置場、 ・ブックラック、整理書架、 ・サービスポイントごとの書棚とコンテナ置場、PC端末、 ・配本車2台用の車庫は設けない。	200m ²
③資料構築分野	・図書資料の選書・受入・整理・発注作業を行う。 ・複数の共用小会議室があれば施錠し見計らいに使う。 ・荷解き配達室:搬入に便利な位置、段ボール置場を。 ・選書・受入・整理室:資料情報収集と選択、選書会議、自館装備・地域資料検収・分類目録装備、落着いた作業。 ・学校図書館とも選書協働。フリーアクセスア、広い通路必要。 ・印刷・製本室:防音、合本修理、市民共用出来る位置。	・書庫に近く整理書架と作業台を。 ・高書架6連4千冊、作業台2、 ・物品架3、換気設備、物置き、 ・大型作業台、バッソ架、選書個席、 ・書類キャビネット、PC端末、収納架、 ・複写機、軽印刷機、裁断機、簡易 ・製本機、展示用印刷機、作業台、	※7万冊分設置か 閉架書庫活用か? 200m ²
④企画運営分野	・事業企画、庶務、経理、施設管理、外来者対応を行う。 ②③分野作業スペースと視覚的連続。④はフリーアクセスア、 ・館長席や応接席も置く。複数小会議室を市民と共用。 ・市民グループやボランティアとの接点の諸室を並置。 ・企画や庶務担当など常時在籍業務のスタッフ以外は、 ・人数分の固定机を配置せず共用ワークデスクを置く。 ・個人に可動の鍵付きサブキャビネットを支給し事務室集約。	・共用の小会議と打合わせ室3室 ・市民共用の印刷製本室を並置。 ・書類棚、ファイルキャビネット、物品棚 ・事務机席を席、大作業机4、 ・打合せコーナー、個人支給袖机、 ・コンピュータ、コピー機、 ・掲示板、白板	160m ²
⑤スタッフ諸室	・スタッフラウンジ:職員休息、食事や小会議に利用。 緊急救護スペースは職員や利用者が横になれる。 ・スタッフラウンジには職員研修や情報交換の為の書棚を置く。 ・職員ロッカ室:男女比を変えられて洗面台を設置。 ・通用口に近く、採光換気があり外気のスタッフテラスもあるとよい。職員用トイレをエバーグル仕様で配置する。	・ミニキッチンと冷蔵庫 ・テーブル・椅子12席程度 ・リラックスできる環境 ・豊スペースか折りたたみベッド ・男女別のロッカ室、洗面台 ・男女別トイレ	80m ²
⑥派遣職員控室	・施設管理、清掃の派遣職員が常駐し休息を利用する。 ・通用口に近く、居住性がよくワークテラスが欲しい。 ・機械警備の主装置を近くに置く。 ・清掃具、消耗品収納庫、休息のスペースを配置する。	・テーブル、手洗台、ロッカー ・用具収納庫	16m ²
(5)ロビー共用部			中計 640m ² (12%)
①共用スペース	・3方向からの自然入りやすいアプローチに対応の玄関と風除室を置く。段差なく誘導床サインで導く。 ・施設全体の構成がエントランス空間から感じられる。 ・共用部からブックデイクションの管理下の平面計画とする。 ・情報案内サイン、支援機器配置スペースを考慮する。 ・廊下、階段、トイレ、給湯室、を機能的に配置する。 ・共用倉庫や視聴覚室空調室など適宜必要に対応する。 ・市民活動系スペースや開架室導入部へと自然に導く。	・傘立て、車イス、ベビーカート、 ・ブックカートの収納スペース。 ・ブックポストを3方面配置検討。 ・コイン式ロッカを相当数配置。 ・開架部門の閉鎖時間に市民活動支援スペースを使える工夫必要。	共用部・その他 640m ² 程度。 ※平面計画構成 次第で変更可。 施設全体面積 を守りつつ、 設計してよい。
②利用者のアクセスマップ支援設備	・高齢者障害者等の為の庇下アプローチと駐車場3台。 ・業務用駐車4台、庇下で積卸しする配本車スペース。 ・駐輪場は、レンガ坂側出入口近くに自転車30台、 ・車道側出入口近くに自転車30台バイク20台。 ・必要時に増設と利用管理ができる検討を設計時に行う。 ・現敷地の歩行者斜路を代替えし、24時間使える野外のエレベーターを、外部に併設する。	・駐車場マーキング、車止め。 ・機械式駐輪設備と平戸間止め。 ・コイン管理方式等検討 ・レンガ坂と北側歩道をつなぐ、 ・車イスも、自転車を押しても乗れる野外のエレベーター。	サッシュ内床 面積の外 0m ²
屋上のしつらえ	公園景観に配慮し環境配慮型設備や 屋上緑化・屋外活動スペースの創出などを検討する。		
合計	図書館計画床面積合計(サッシュ内面積)	現在の本館床面積 5480m ² (6000m ² ~5200m ²)	5400m ² (100%)

□施設規模/面積の先進事例との比較(参考比較資料)

◇コメント

このページの概要リード文をいれる。

	浦安市立中央図書館	武蔵野市立中央図書館	君津市立中央図書館	南相馬市立中央図書館	土浦市立中央図書館	多摩市立新中央図書館 基本計画4月試案
人口 敷地面積 本館職員数	16.8万人 8,161m ² 正33+専非20人 一般非98人	14.5万人 3,006m ² 正19+非23人 一般非3人	8.6万人 3,606m ² 正8+非19人 一般非5人	7.4万人 6,671m ² 正7人+嘱14人 一般非5人	目標 14.5万人 5,020m ²	14.9万人 4,400m ² 人
開架室 開架冊数	1,640m ² 21万冊 こども:4万 一般:参考:17万	2,451m ² 17.5万冊 こども:参考:17万	1,760m ² 21.1万冊 こども:3.6万 一般:参考:17万	1,524m ² 12.5万→ 18.2万冊 こども:5万 紙芝居1200 一般:参考:13.2万	3,370m ² 20万冊 音声5千、映像5千、新聞24、雑誌320	開館時 14.2万冊 →収容力18万冊
準開架 公開書庫 (開架冊数)	700m ² 20万冊	なし	300m ² 10万冊	740m ² 10.6万冊 (YAも置く)	なし	なし
開架系 冊数合計	2,340m ² 41万冊	2,451m ² 17.5万冊	2,060m ² 31万冊	2,264m ² 28.2万冊	3,370m ² 20万冊	2,770m ² 将来拡張 20万冊→25万 (現開架997)
閉架書庫 収蔵能力	764m ² 24万冊 年間53800冊受入	1,437m ² 52.5万冊	640m ² 33.6万冊 30+3.6万	448m ² 34.2万冊 30+4.2万	380m ² 36万冊 計画書:200m ² 15万 自動閉架書庫32万	440m ² 将来拡張 30万冊→50万 (現閉架1084)
運営部門 事務室等 ・地域奉仕 ・資料部門 ・運営部門	地域奉仕/整理書庫 7 + 3万冊 620m ²	707m ²	地域奉仕/整理書庫 3万冊 400m ²	380m ² 計画書:477m ² ・地域サービス:261 ・資料:86 閉架別 ・運営:130	440m ² 730m ²	地域奉仕/整理書庫 3万冊? (現事務室789) (現団体貸出405)
集会展示 市民活動系 ・活動 ・集会 ・展示スペース ・リーススペース	上記の内 296m ² 学習室:144m ² 視聴覚室:106m ² 椅子席140席	232m ²	845m ²	1,853m ²	(旧)市民交流情報 センターが図書館の 集会展示部門に 550m ²	ボラ 学習 集会 交流 子育て 900m ² (現閲覧学習237) (現活動集会136)
ロビー 共用部門 ・トイレ ・EV・廊下 ・ロビー・倉庫	1276m ² BM車庫	2702m ² BM車庫	1351m ² (地下駐車場 テラス等含)	453m ² BM車庫	380m ² BM車庫	640m ² (現共用1799)
図書館面積 蔵書冊数 合計	5,296m ² 74.8万冊 (雑誌/視聴覚別) 現状満杯→外部存置	7,529m ² 70.0万冊 (収蔵能力)	4,896m ² 63万冊 (収蔵能力)	3545+1853=5,398m ² 57.4万冊 +2300タイトル 56.0万冊	5,120m ² 55.4万冊 +55-78万冊 (現延べ床5480)	計画床:5,480m ² (6000~5200m ²) 55-78万冊 (現延べ床5480)
複合施設 その他 共用部	複合なし	複合施設合計 7,529m ²	現状複合なし	現状複合なし	複合施設合計 12,300m ²	複合なし 駐車場 バリケード 業務用 5台 配本車 2台 駐輪台数 ?台

○委員会で検討するための規模比較資料（現本館5480m²から）□ A案 室内の建築床面積：5400m²

- ・開架室の書架と座席のスペースは必要面積を積み上げた。（＝5480m²）
- ・積層書庫の上層は、鉄製書架で構成され計画床面積に含まない。

※現在の学校を改修した本館は5480m²。○建築本体の費用：50万円/m²として税抜き27億円。単位：m²

(A案)	部門・区分	諸室の構成	面積目安	構成比
(1)	開架室系部門	・開架 24万冊 ・座席 350席～（500席は欲しい）	2,760	51%
	資料保存部門	・閉架 30万冊 → 将来増設 50万冊	420	
(2)	①閉架書庫	（鉄製積層書庫：下層固定書架、上層可動集密書架）	420	8%
	②特別収蔵庫			
	市民活動支援部門		860	
	①フリースペース	（時にラーニングコモンズ50席）+（時にギャラリーと展示用倉庫）	440	
(3)	②カフェ	※①に含む（室内50席、テラス50席）（営業用厨房を設置）		
	③多目的室（視聴覚室）	机椅子60席、可動傾斜150席 +（付属空調室／倉庫）	170	
	④市民活動室	（70m ² 室／机椅子45席）× 2室	140	
	⑤ボランティア活動スペース	（3つに区画45席／印刷製本室を事務と共に用）	110	
	⑥野外活動広場くつろぎテラス	（くつろぎ50席／野外集会や催事／ひろば）	0	
	運営と管理部門		720	
	①サービスデスクとワークスペース		64	
(4)	②地域サービス分野	・地域書架 3万冊とコンテナード	200	
	③資料構築分野	・整理書架	200	
	④企画運営分野	・会議室・応接室・印刷製本室	160	
	⑤スタッフ諸室		80	
	⑥派遣職員控室		16	
	ロビー共用部		640	
(5)	①共用スペース（廊下／倉庫／WC/EV他）	（公園の通り抜けパーサージュとして）	640	
	②利用者のアクセス支援設備	（自転車を押して乗れる野外エレベーター）	0	
	合計		5,400	100%

□ B案 室内の建築床面積：5200m²

- ・開架室の書架と座席のスペースは必要面積を積み上げた。（5480m² × 95%）
- ・開架170・市民活動140・共用10減じ、運営管理を120増やした。
- ・積層書庫の上層は、鉄製書架で構成され計画床面積に含まない。

○建築本体の費用：50万円/m²として税抜き26億円。単位：m²

(B案)	部門・区分	面積目安	構成比	
(1)	開架室系部門	・開架 24万冊 ・座席 300席～（500席は欲しい）	2,590	50%
	資料保存部門	・閉架 30万冊 → 将来増設 50万冊	420	
(2)	①閉架書庫	（鉄製積層書庫：下層固定書架、上層可動集密書架）	420	8%
	②特別収蔵庫			
	市民活動支援部門		720	
	①フリースペース	（時にラーニングコモンズ50席）+（時にギャラリーと展示用倉庫）	480	
(3)	②カフェ	※①に含む（室内50席、テラス50席）（営業用厨房を設置）		
	③多目的室（視聴覚室）	+机椅子倉庫20m ² +空調機械室20m ²		
	④市民活動室	（70m ² 室／机椅子45席）× 2室	140	
	⑤ボランティア活動スペース	（3つに区画45席／印刷製本室を事務と共に用）	100	
	⑥野外活動広場くつろぎテラス	（くつろぎ50席／野外集会や催事／ひろば）	0	
	運営と管理部門		840	
	①サービスデスクとワークスペース		64	
(4)	②地域サービス分野	・地域書架 3万冊とコンテナード	200	
	③資料構築分野	・整理書架	280	
	④企画運営分野	・会議室・応接室・印刷製本室	160	
	⑤スタッフ諸室		120	
	⑥派遣職員控室		16	
	ロビー共用部		630	
(5)	①共用スペース（廊下／倉庫／WC/EV他）	（公園の通り抜けパーサージュとして）	630	
	②利用者のアクセス支援設備	（自転車を押して乗れる野外エレベーター）	0	
	合計		5,200	
			100%	

※この資料頁は、資料編に編集されることになります。

3-④-3. 中央図書館の施設計画のめざすもの

◇コメント

○計画地は都市公園の一隅、法用途が第二種住居地域で、

建蔽率60%容積率200%で、

公園の穏やかな環境に調和した低層の建築の表情が求められる。

□環境・みどりにやさしい建築

自然エネルギーを活用し、省エネルギーな建築環境を目指す

○みどりや景観に配慮し、敷地や屋上など施設緑化、低層建築化、

斜路補完設備（公園機能の補完）などみどりに溶け込む建築を行う。

○第二次多摩市地球温暖化対策実行計画「公共施設編」に基づき、

照明・空調設備等において省エネルギー対策に取組み、エネルギー

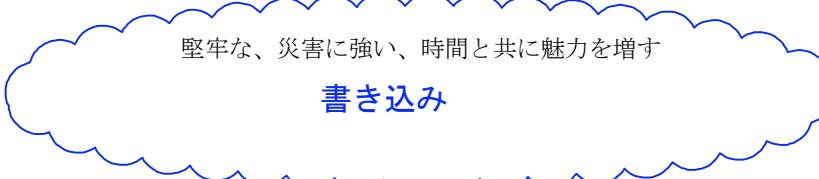
需要の低減を図ると共に、立地状況等を踏まえた再生可能エネルギー

・未利用エネルギーの導入についても検討を行う。

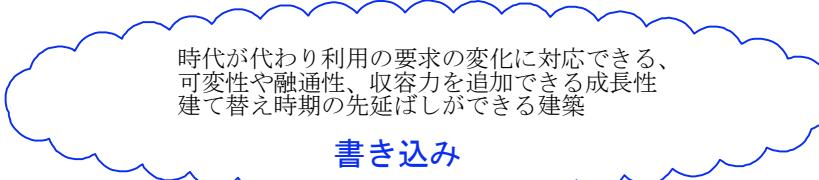
□バリアフリーとユニバーサルデザインの建築



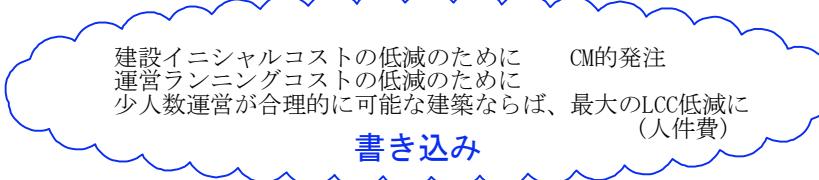
□長寿命な建築



□フレキシビリティのある建築



□経済性、LCCの低減に配慮した建築

※設計にあたって
検討と対応が求められる
法律や条例

(法律)

・省エネ法
(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)

(都)

・東京における自然の保護と回復に関する条例

・CASBEE

(建築環境総合性能評価システム)

(都)

・東京都建築物バリアフリー条例

・東京都福祉のまちづくり条例

(市)

・多摩市福祉のまちづくり整備指針

・多摩市街づくり条例 同指導基準

3-⑤ 運営と管理計画

○再整備に当たって、運営と管理の見直しを4つの視点で提言する。

運営と管理計画については、開設準備の最終段階まで、その実施計画が多方面から検討と調整が行われると思われる。基本計画では、現状の課題を議論して、多摩市図書館システム全体について、その改革検討への4つの視点を提言しておく。

- ①市民利用の拡大と持続可能な運営をめざした、サービス時間の見直し。
- ②ICT活用による新たなサービスの創出と、図書館業務の省力化と専門化。
- ③図書館職員の育成拠点確立と専門的サービスの深化、市民活動との連携。
- ④中央図書館の役割、サービス到達指標を明確にした業務運営の体制再編。

3-⑤-1. 中央図書館の運営と管理の基本方針を考える。

多摩市の中央図書館の運営と管理計画の基本方針を考察して、具体的に提言していく。

(1) 多様な利用機会を創出しつつ、持続可能で合理的な開館日・開館時間を設定する。

棚づくりなど集中的な開架室業務の時間創出や、部分開館など可能な開架室環境の計画も検討する。

(2) 専門的かつ高度な市民ニーズに対応可能な運営体制や職員育成体制を創出する。

部門別の資料や各サービスに精通した職員の育成と配置。資料と業務のマトリックス体制の研究を。

(3) ICT活用により、新たな情報サービスの提供と、業務の集約化や合理化をはかる。

ICチップ導入で、貸出返却、予約本業務をセルフサービス化し、専門的サービスへの業務の再編を。

(4) 市民の生涯学習に寄与する機会や専門性を活かしたボランティアを支援協働する。

ボランティアを労働力とせず、参画と協働の機会と場をつくり、生涯学習の機会をコーディネート。

(5) 利用滞在する市民と、運営する職員の安全を担保するよう施設と運営に配慮する。

夜間の少人数運営の時や、災害時、事件犯罪への対応確立。ITVの活用。子供の安心な環境と体制を。

3-⑤-2. 中央図書館の開館曜日と時間帯を考える。

多摩市の中央図書館の運営と管理計画の基本方針を考察して、具体的に提言していく。

○開館時間帯の再検討：図書館サービス網全体での解決、中央館として、駅近新拠点の可能性。

○開館日数：開館日数の拡大のみを目的化せず、達成すべきサービス目標から市民協働で検討。

○貸出点数や貸出期間：市民全体に公平で合理的にサービス利益が渉るよう市民協働で検討。

□ 開館日の見直しにより、市全体での開館日数を確保しつつ、人件費抑制を図る。 (資料費の増額に結びつける) 研究が必要になっている。

- ・多摩市立図書館は、利用者ニーズを受けて、開館日の拡大と開館時間の延長を行ってきた。
- ・結果として、開館日数は多くなっているが、一方で対応する人件費も拡大している。
- ・現在の休館日は毎週木曜日が多く、唐木田図書館のみ月曜休館としている。
- ・開館日の整理を行い、選書や催しの企画にかける時間を創出しながら、専門性を高めて、人件費を抑制したい。休館日の分散を図ることで、市内いづれかの図書館が開館しているという利便性を担保しておきたい。
- ・週休にあたる頻度の高い月曜日、金曜日を休館とすれば、火水木に選書等の時間を拡充できる。(職員の4週8休体制を、金~月に連続させて土日強化の体制が可能)
- ・全館の休館日を大きく2群に分散させ、市内いづれかの館を利用できる機会を増やす。

□ 中央図書館、駅前拠点館、地域館、(駅前サービスステーションの検討)などの、役割に応じた開館時間を設定して、これまでサービスできなかった時間帯をカバーしたい。

- ・現在の夜間開館の時間設定では利用できない、という市民利用者の声がある。
- ・利便性の高い駅前拠点館において、特定のサービスのみ、限定期に時間延長することで、コストを抑えながらサービスの拡充を図ることができないか。
- ・駅前拠点館で、平日の通常の夜間開館の時間以降も、予約した資料の受取りに限定して、午後9時までサービスを延長することはできないか。
- ・業務を絞り込んで(受け渡しに絞込み)、委託や無人の受取ロッカーで対応できないか。
- ・他市の事例にある予約受け渡しに特化したサービスポイントを新設できないだろうか。
- 浦安市「マーレ図書サービスコーナー」3駅に設置、24.3万冊/年の貸出(分館10万冊/年)
資料検索・資料予約・貸出期間延長・予約資料受取り、開所7:00~21:00、¹翌日21:00~朝7:00
- 世田谷区「図書館カウンタ二子玉川/三軒茶屋」駅徒歩5分、7点で67万冊/年の貸出(全市10%)
資料検索・予約・登録・簡易な相談・予約資料受取り、開所9:00~21:00、障害者施設製品の展示販売

◇コメント

3-⑤-3. 中央図書館の運営組織を考える。

多摩市の中核図書館の運営組織の変革を考察想像して提言してゆく。

□ 専門的で高度な市民ニーズに対応できる運営体制や職員体制に変革したい。

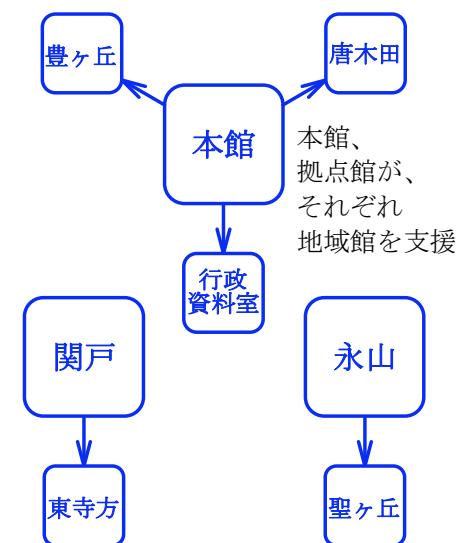
- ・今後の運営は、常勤職員、非常勤職員、委託等外部調達、ICTによる役割分担等を整理する。
- ・中央図書館、拠点館、地域館、(新拠点)の役割を整理し、中央館が全館を支援する体制とする。
- ・市民とつながり、行政における課題も含めた地域の課題解決に役立つ図書館を目指すときに、職員の専門性のどの部分をどう育成するか。これまででは、都主催研修への職員派遣が中心で、「専門職集団」形成に至っていない。採用、キャリアパス、研修も含め今後の効果的な取組みを。
- ・資料選書構築と配架表現の面では、分野別の分担を明確にし、数年間固定研鑽することで、当該分野のレファレンスができる専門性を育成し、個人が水平展開できる体制としたい。

□ 業務と体制イメージ

	中央図書館の主な業務内容のイメージ	現在とこれからの職員配置のイメージ
館長	○中央図書館の総括	全市で 延べ 103.9人 ○常勤35 ○嘱託と 再任用47+9 ○非常21.9 ○合計104+9 副館長 図書協議会委員
総務部門 企画部門	○多摩市図書館協議会に関すること ○図書館の施設及び設備の管理に関すること (危機管理マニュアルの策定を含む) ○予算、決算、臨時予算、採用等の事務に關すること ○サービスやイベントの広報、ホームページに關すること ○図書購入、配画、調整、図書館システム、に關すること ○職員研修に関すること ○その他、他の部門に屬しないこと	※後に加筆
調査支援部門 サービス部門	○図書館資料の調査、講座の開催、資料・情報の提供に関すること ○資料・データの収集、図書の利用に関する案内や相談に關すること ○利用に対する青報の提供に關すること ○その他、図書館の実施に關すること	○常勤23 ○嘱託と 再任用15 ○非常8.2 ○合計30.3 行政資料室 ○常勤1 ○嘱託と 再任用2 ○合計3
資料部門	○利用統計に関すること ○図書館資料の収集、整理、保存に関すること	全市の共同書庫 ○常勤12 ○嘱託と 再任用32+9 ○非常13.6 ○合計66.6 ※職員体制としては、司書有資格者は、正規職員および嘱託職員およびフルタイム職の80%以上を目指したい。
地域サービス部門 (アウトリーチサービス)	○公民館図書室との連携に関すること ○子どもの読書活動の推進、学校図書館の支援に関すること ○地域図書館の構築に関すること	
市民活動支援部門 (コミュニティサービス)	○コミュニティサービス/ボランティアコーディネーター配置、活動の支援、サービス部門との調整に関すること ○地域の課題解決や個人の自己啓発の支援・推進に関すること	
障がい者サービス部門	○障がい者サービス、ボランティア協働、	
地域館・拠点館 担当運営部門	閑戸図書館:拠点館 豊ヶ丘図書館:地域館 永山図書館:拠点館 聖ヶ丘図書館:地域館 東寺方図書館:地域館 唐木田図書館:地域館	○常勤12 ○嘱託と 再任用32+9 ○非常13.6 ○合計66.6

□ 全市図書館サービス体制の変革イメージ

各館の支援体制(現在)



各館の支援体制(今後)

中央図書館が、分館を支援
資料と情報の支援、
共同書庫機能の分担

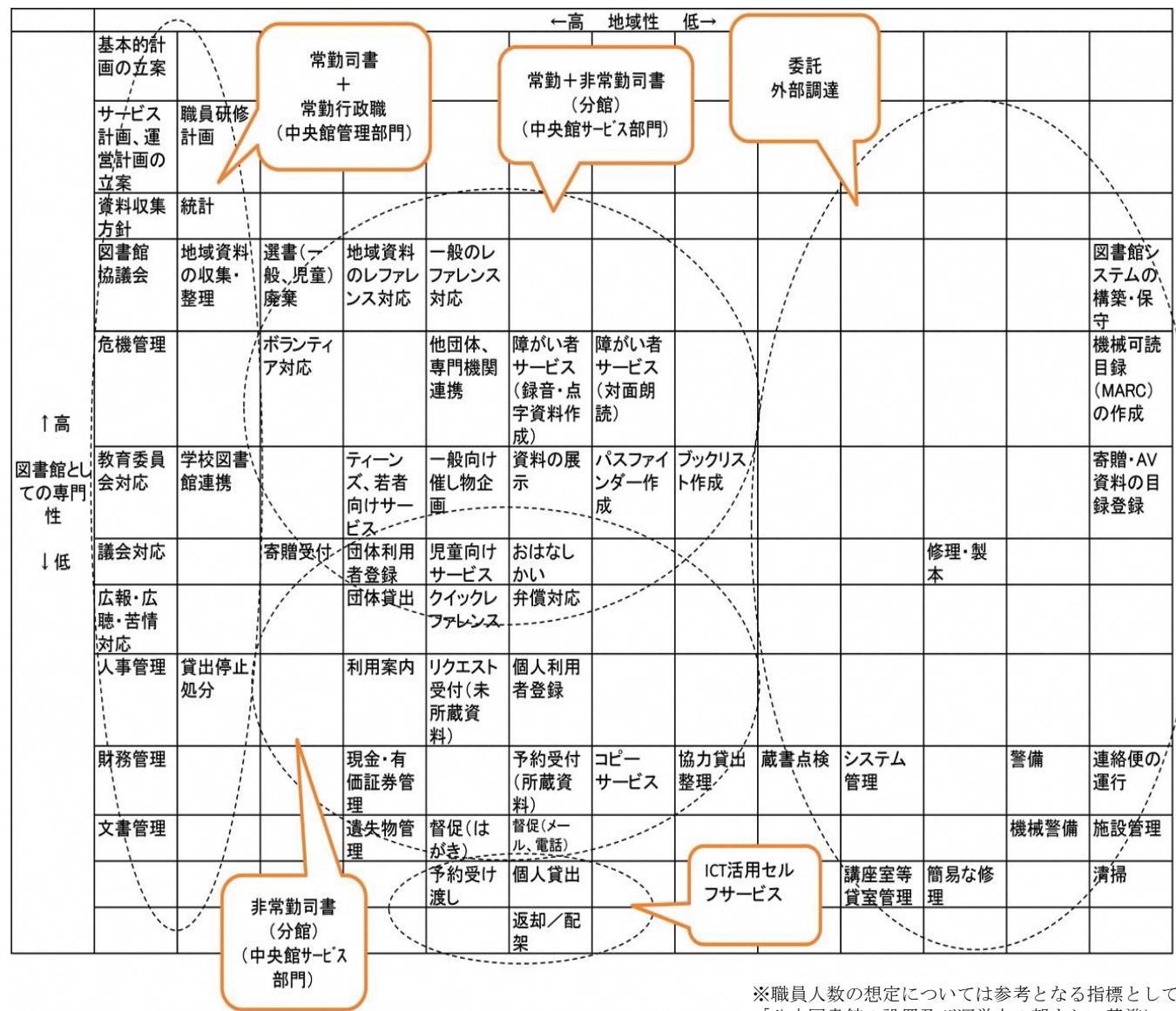


※これまでの開館シフト、これからも開館シフト、開館夜間拡大と安全対策。
※地域館拠点館の開架区域の区画出来る棚造り。
利用時間帯の工夫。
職員勤務態勢の負担を拡大し、非常勤職の増員に移行せしむる工夫、曜日をずらした休館日の設定。
少人数化、災害や事件への安全対策も含めた検討。

※基本計画検討委員会の研究議論のなかでは、行政資料室の現状維持案に対して、中央館行政サービス部門への総合的統合が議論された。サービス目標と運営の両面からの精査が今後の検討に委ねられる。

3-⑤-4. 専門性と地域性から 図書館業務の分担を考える。

図書館職員集団は、常勤職員・非常勤職員・委託/外部調達の編成で運営してゆく。



3-⑤-6. 必要な職員規模を考える。

□ 蔵書冊数と職員配置ローテーションから職員数を割り出す。

中央図書館開館時40万冊蔵書から職員規模の基数を出す。さらに休館シフト・開館延長を勘案し、①全市職員体制②中央図書館職員人数の算定③中央図書館職員勤務体制の立案。体制は、開館拡大により、開館時間帯に合わせた複数班のシフトと職員数を。また時間帯、曜日、季節、による利用者数の変動や催事による集中に対応させる。

□ 図書館員スピリットとスキルを伝承する正規専門職員数を維持する。

組織体制の中核は、正規専門職員が一定規模存在することが前提となる。計画的な新規職員採用と、嘱託専門職を含めて業務の中で養成する業務担当職制を確立したい。

□ ICタグや機器の導入で、職員数の増大を止め、業務の専門化を促す。

多摩市立図書館は、貸出(同数返却)冊数、予約受付件数への対応業務が全国的に比較して多い。資料のICタグ装備や自動貸出/自動返却/予約本受取のセルフサービス化により、貸出返却入力や予約図書の名寄せ作業など労力が減り、職員は、相談業務、主催事業企画、選書や蔵書構築など専門的業務に振り向けることが可能になる。職員数増大を回避できる。

□ 施設計画への運営からの条件付けも、コンパクトな職員数を実現する。

コンパクトな職員数の実現は、階数とサービスデスクの数、機能的平面計画で実現する。サービスデスクに利用者が集中する時の対応に、応接待機バッカースなど工夫が有効になる。

3-⑤-7. 図書館サービスの目標を職員が共有して、業務や研鑽を考える。

□ 貸出だけではない今後の多摩市立図書館の方向性とその到達点を目標設定する。

- これまで市の基本計画では「市民一人あたり貸出冊数」を主要な指標としてきた。これは、貸し出し密度が2冊に満たない時代に、日野市に始まる現代の図書館の方針であったが、そこでの予見通り、貸出の拡大が市民の信頼を介して、レファレンス拡大に繋がっている。
- さらに、レファレンスは専門性と課題解決サービスや起業支援、地方自治を支える行政サービスが求められていると、基本計画検討委員会でも学習し、確認することができた。また、市民の多様な活動を支える都市の広場などの新たな方向性が確認され目標となった。これまで図書館が敬遠してきた、学生の勉強の場としての机利用についても、さらには、開架室での飲食についても、施設規模の拡大や利用形態の多様化で、寛容で評価する論調が、社会や新聞の図書館への期待として表明されている。
- 中央図書館のサービスと場を計画するに当たって、また、運営と管理計画を考えるに当たって、図書館と図書館員の目標を、再度確認して共有する必要がある。

3-⑤-9. 図書館運営の形態は、多摩市の政策に基づいた直営を考える。

- 多摩市教育委員会は「図書館運営は直営が望ましい」としてきた。その理由は以下に示した。
○図書館政策としては、学校教育や包括支援などの地域連携が必要と理解している。
○図書館政策には、行政施策としての継続性が必要と理解している。

昨年度に行政と議会に認知され、市民に情報開示された「図書館本館再構築基本構想」でも、図書館の運営方針について、直営が相応しいと確認されている。

□ 図書館運営は、委託(又は指定管理)か直営か、という再度の確認がされた。

- 開館日や開館時間を中心としたサービス時間拡大などを目的に、指定管理者制度を導入する事例が近隣で話題となった。稻城市立中央(PFI)、府中市立中央(PFI)、海老名市立中央(指定管理)、大和市立(指定管理)、を委員それぞれが見学して、多摩市の考えを確認した。
- 論点としては、3~5年で運営事業者が変わる可能性があると、資料構築の継続性の担保や、地域の各機関や市民団体との連携などができないため、委託は施設管理などの一般的業務に限定し、専門的業務は直営で運営する考え方が総意となった。
- また、多摩市では、一般的業務のほか、唐木田図書館での窓口業務など限定的に「委託」を取り入れながら、基幹業務は職員が行い、図書館運営全体として直営で取り組んできた。中央図書館整備では、多摩市全体の図書館運営の直営のあり方が再確認されることになる。

3-⑤-10. 市民の生涯学習機会として図書館ボランティアの展開を考える。

□ 市民の生涯学習の機会や、専門性を活かしたボランティア活動を支援し協働する。

- 児童サービス(絵本かたりかけ事業、おはなし会の開催など)、障がい者サービス(録音図書・点字図書等の作成、対面朗読、宅配サービスなど)などは、市民ボランティア、行政協力員により支えられている。
- 学校や保育園での読みきかせボランティアのための講座や、障がい者サービス行政協力員育成のための講座などにも取り組んでいる。
- 今後は、ボランティア活動に限らず、市民の専門性が活かせる機会や、場の提供、職員によるボランティアのコーディネートが求められる。

事例として

- 読書会やビブリオバトルのような、市民同士が本や情報を紹介しあい、新たな発見に出会える場の創出
- ビブリオバトル優勝者による本の展示
- 市内企業などと連携した講座開催
- ICTに詳しい市民による情報リテラシー向上のための活動
- 図書館に所蔵のない市民の蔵書コレクションの紹介の場の提供

※多摩市立図書館もその源流である現代の図書館が、日野市立図書館の実践で確立し、その思想と手法は「市民の図書館」1970刊に整理された。ここには、貸出という奉仕がレファレンスにつながるという予見がある。1990年代には、集会と展示が図書館の重要な機能として理論化され、図書館ひろば論が一般化した。

※朝日新聞2018年5月17日の記事ニュースQ3欄には、図書館の利用拡大の状況と、自習や飲食の是非を問う論考が掲載された。

※検討委員会での確認。

- 運営体制は、
・有能な職員を抱えた直営が最もコストが低くて、持続性が高い。
・業務委託は、一般に契約上の課題が問われ始めた。
・指定管理者制度は、各地で資料選定など運営上の課題が露呈し始めた。
・直営という形式のなかで、委託や嘱託職員任せの自治体図書館計画がある。

□日本の公立図書館の任務と目標についての参考資料から、基本計画を確認してみる。

■公立図書館の任務と目標

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂
日本図書館協会図書館政策特別委員会

日本図書館協会は、1979年の総会において採択した「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」において、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」こと、そして「この権利を社会的に保障することに責任を負う機関」が図書館であることを表明した。また、「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもつておらず、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない」とも述べており、われわれは、これらのこととが確実に実現されるよう、図書館サービスの充実に努めなければならない。

日本の公立図書館サービスは、1950年の図書館法によって「図書館奉仕」の理念を掲げたものの、その具現化には相当の年月を要し、ようやく1960～70年代に、『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）、『市民の図書館』（1970年）を指針として発展の方向を見いだした。図書館を真に住民のものにしようという意欲的な図書館員の努力、読書環境の整備充実を求める住民要求の高まり、それを受け止める自治体の積極的な施策と対応によって、図書館サービスは顕著な発展を遂げてきた。

1980年代になると、いわゆる行政改革により、図書館はつくっても十分な職員を配置せず、その不足を嘱託、臨時職員などで補う自治体、さらには図書館法の精神に反して、公立図書館の管理運営を公社・財團等に委託するケースや司書を派遣会社に求める自治体が現れる。その上、1990年代には、生涯学習体系への移行、情報ネットワークの整備という、国の政策レベルの動向、さらには90年代以降構造改革、分権推進、規制緩和という政治や経済の動きを受けて、図書館経営に一段と複雑かつ厳しい様相が広がっている。

先に述べたとおり、すべての国民に図書館利用の権利を保障することは、民主主義国家においては必須の条件であり、それは公の責任で果たされなければならない。こうした観点から、地方自治体が無料公開の図書館を設置し、管理運営することは、欧米先進諸国においては19世紀半ばに確立された伝統である。日本は、いまだこの原理に則った近代図書館を整備する途上にある。今なお図書館をもたない町村が6割にも及ぶという事実があるし、先進的な市町村といえども、すべての住民のニーズに応えられるという域には遠く、るべき図書館サービスは形成過程だと認識することが至当である。

もちろん、公立図書館の維持発展を図ることは、地方自治体及び地域住民の発意と責任に帰することであるが、「図書館事業の進歩発展を図り、わが国文化の進展に寄与する」という本協会の目的にてらして、協会会員の関心を喚起するとともに、それぞれの地域・職域における図書館サービス計画の立案に資することを願って、「公立図書館の任務と目標」を策定し公表することにした。

当初、この文書の策定は、公立図書館である以上、少なくともこのレベル程度の活動は、という「基準」を提起することを意図して始められた。しかし、「基準」といえば図書館法にいう基準との混同を招く恐れもあること、さらに「基準」という言葉には数量的なものが意識される傾向が強いので、この語を使用しないことにした。

すべての図書館が、この内容を達成し、さらに高いレベルの新たな目標を掲げ得る状況の速やかな到来を強く望むものである。

図書館システム整備のための数値基準

公立図書館の数値目標について、旧版までは一委員の試案というかたちで掲載してきた。この間、日本図書館協会では「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」（日本図書館協会町村図書館活動推進委員会著2001）を発表し、そこで公立図書館の設置と運営に関する数値基準を提案した。これは「日本の図書館1999」をもとに、全国の市町村（政令指定都市及び特別区を除く）の公立図書館のうち、人口一人当たりの「資料貸出」点数の多い上位10%の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの基準値として整理した上で提案されたものである。

そこで今回の改訂にあたっては、「Lプラン21」の数値基準を改訂するかたちで、「日本の図書館2003」によって新たに平均値を算出し、これをもとにした「数値基準」として提案することとする。

「目標値」としてではなく、達成すべき「基準値」としたのは、ここに掲げられた数値がそれぞれの人口段階の自治体において、すでに達成されたものであるからである。少なくとも図書館設置自治体のうち、10%の自治体にあっては住民がこの水準の図書館サービスを日常的に受けているのであり、住民にとって公立図書館サービスが原則的には選択不可能なサービスであることからも、ここで提案する数値はそれぞれの自治体において早急に達成されるべきものであると考えている。

なお、ここに掲げた「数値基準」は「日本の図書館2003」に基づくものであり、今後は最新版の「日本の図書館」によって算出された数値を基準にするものとする。

システムとしての図書館

ここで掲げている数値は自治体における図書館システム全体を対象としたものである。自治体の人口規模や面積、人口密度等に応じて地域館や移動図書館を設置運営し、図書館システムとしての整備を進めていくことが必要である。

図書館の最低規模は、蔵書50,000冊 800m²

図書館が本文書で掲げるような図書館として機能し得るためには、蔵書が5万冊、専任職員数3名が最低限の要件となる。このとき、図書館の規模としては800m²が最低限必要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件である。

■達成すべき基準値の試算 (多摩市の図書館システム全体)

多摩市(人口15万人)の場合
全市での資料と職員と施設の基準値

[延床面積]	⇒ [延床面積] 6,161m ²
人口 6,900人	未満1,080m ² を最低とし, $1,080+((18,100-6,900)\times 0.05)+((46,300-18,100)\times 0.05)$ +((150,000-46,300)\times 0.03) =1,080+560+1,410+3,111 =6,161
人口 18,100人	までは1人につき0.05m ²
人口 46,300人	までは1人につき0.05m ²
人口152,200人	までは1人につき0.03m ²
[蔵書冊数]	⇒ [蔵書冊数] 64.7万冊
人口 6,900人	未満67,270冊を最低とし, 67,270+((18,100-6,900)\times 3.6)+((46,300-18,100)\times 4.8) +((150,000-46,300)\times 3.9) =67,270+40,320+135,360+404,430 =647,380
人口 18,100人	までは1人につき3.6冊
人口 46,300人	までは1人につき4.8冊
人口152,200人	までは1人につき3.9冊
[開架冊数]	⇒ [開架冊数] 32.3万冊
人口 6,900人	未満48,906冊を最低とし, 48,906+((18,100-6,900)\times 2.69)+((46,300-18,100)\times 2.51) +((150,000-46,300)\times 1.67) =48,906+30,128+70,782+173,179 =322,995
人口 18,100人	までは1人につき2.69冊
人口 46,300人	までは1人につき2.51冊
人口152,200人	までは1人につき1.67冊
[資料費]	⇒ [資料費] 7970万円 ※
人口 6,900人	未満1,000万円を最低とし, 10,000,000+((18,100-6,900)\times 796)+((46,300-18,100)\times 442) +((150,000-46,300)\times 466) =10,000,000+8,915,200+12,464,400+48,324,200 =79,703,800
人口 18,100人	までは1人につき796円
人口 46,300人	までは1人につき442円
人口152,200人	までは1人につき466円
[年間増加冊数]	⇒ [年間増加冊数] 42,506冊 ※
人口 6,900人	未満5,574冊を最低とし, 5,574+((18,100-6,900)\times 0.32)+((46,300-18,100)\times 0.30) +((150,000-46,300)\times 0.24) =5,574+3,584+8,460+24,888 =42,506
人口 18,100人	までは1人につき0.32冊
人口 46,300人	までは1人につき0.30冊
人口152,200人	までは1人につき0.24冊
[職員数]	⇒ [職員数] 63人
人口 6,900人	未満6人を最低とし, 6+((18,100-6,900)\times 0.025/100)+((46,300-18,100)\times 0.043/100) +((150,000-46,300)\times 0.041/100) =6+2.8+12.126+42.517 =63.443
人口 18,100人	までは100人につき0.025人
人口 46,300人	までは100人につき0.043人
人口152,200人	までは100人につき0.041人

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂
日本図書館協会図書館政策特別委員会

それぞれの自治体において
早急に達成されるべき数値基準

※図書館政策重視の度合い
によって、自治体が掛け
る歳費と体制は二極化し、
成果も二極化している。

◇コメント

※図書館政策重視の自治体
では図書館ネットワークの
施設群の総面積は、左記の
基準値を大きく超え、
中央館の再整備にあたり、
人口規模には無関係に、
基準が無意味であるかの
ように格段に大きな施設
を造っている。近例では、
武蔵野プレイス、塩尻市、
荒川区ゆいの森、八千代市、
土浦市、岡崎市、安城市、
大和市シリウス、がある。

※図書館政策投資の成果は
一義的には貸し出し冊数
といわれてきた。そして
貸し出し数が、資料費増
減と相關していることが
統計研究で明らかになり、
その最低基準を、左の計算式で明らかにしている。
多摩市立図書館では、
年間に、8000万円の
資料費と4.25万冊の
新しい資料補充が必要と
算出されている。

レファレンスや多様な
図書館の利用への展開が、
資料提供から生じる市民
の信頼に始まることも、
先例の証明するところとな
っている。